

2 令和2年第4回越知町議会定例会 会議録

令和2年12月4日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年12月7日（月） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯
総務課長 井上 昌治	会計管理者 岡田 達也	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和2年12月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。通告順に従い1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

1 番（箭 野 久 美 君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。また、この12月に入って気温が下がったためにかどうか分かりませんが、高知県内でもまたコロナ感染者が増えてまいりましたことをとても残念に思っております。この新型コロナウイルス感染症が一日でも早く終息することを祈念いたしまして、質問を始めたいと思います。

今回、私は少子化対策ということで、去年ですけど、厚生労働省の発表によりますと日本の人口も自然減に入ってきたであろうという分析、それから女性が生涯に産む子どもの数がいまだに上がってこない、そういう分析もしておりましたが、それは越知町に関しても一緒であろうと思います。人口を持続するために、最低2人産んでほしいんですけども、前回、去年ですけど、調べたときに、やはり越知の特殊出生率も低いものであります。そして、出産する年齢、20歳から39歳の割合も、越知町の人口の中ではどんどん減ってきております。この中でですね、現在越知町は出産に関してどのような補助をしているのかということをお聞きしたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）おはようございます。箭野議員に御答弁申し上げます。町が出産費自体に出している補助はありません。医療保険から出産育児一時金が支給されますので、国保の被保険者の方には越知町国民健康保険から1子当たり42万円が給付されています。出産した医療機関

によっては40万4,000円の場合もあります。

出産に関連しまして、母子手帳発行時に妊婦一般健診が無料になる受診券を14枚発行しています。妊娠中期には別に1回妊婦歯科検診も受けていただくことができます。また、今年10月から、出産後2週目と4週目に受ける産婦健診も始まりました。これら全てで12万円以上の健診が自己負担なしとなっています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）私が産んだ時代に比べたらかなり手厚い助成というかがあると思われま。これは多分平均的な数値を取って14枚であるとか、そして妊婦は歯が悪くなるのでそのための検診であるとかを、自分が考えるよりも町が受けなさいと言ってくれることで、かなり健康には配慮していただいているということが分かります。

ただ、出産費用にしても、全国の平均では普通分娩の場合がおよそ49万円、これが帝王切開になると、診療のあれになりますので、安くはなりますが、最初に払うお金としては55万前後ということ調べてまいりました。かなりこの負担というのは、一時金とかで軽減はされなくても、はっきり言ってこの少子化の時代にお金が必要ということが、もうないほうがいいのではないかと考えております。出産に係る費用はもうほぼ、ほぼというか無料、最初の妊娠したかどうかの検査だけはもしかしたら自己負担になるのかもしれませんが、子どもを産むことに関して、費用に関してはもう何も要らないぐらいの補助を国全体がすべきとは思っております。国会のほうでも、この一時金の42万は少ないのではないかという議論もありました。私もそう思います。一時も早く50万であるとかというふうに一時金がなってくればいいと思いますが、まだ採決されておられませんので、その手前で、やっぱり越知町は独自に、越知町にいれば安心して出産ができるよというような、そういう、近隣町村に対しても差別化を図るではありませんが、越知は子育てとか出産に関してかなり手厚い保護をしているんだということを示していくべきではないかと考えております。

また、14枚というその無料の券ですけれども、余る人もいると。でも逆に足りない人もいます。なぜそういうことが起こるかといったときに、実は越知町内ではもう出産する場所がありません。佐川町には高北病院があつて、そこでは健診ができますけれども、出産はできないと。女性が働きながら、妊娠したことによって職場を休んで健診に行くわけですから、働く場所によっては市内でそのまま検査から出産まで一つの病院で行うことができるかもしれませんが、越知町近隣で働く人にとっては、やっぱり近いところでまずは健診と。その後、産むために市内に

行くとかということになったときに、検査回数が増えることがあるということを知りました。その分が、できれば自己負担なく越知町の施策の中で流用できるようなものに何とかならないかと。予算全体の大きさはそんなに変わらないと思うんです。そういうことをまず考えてほしいということと、入院費用が42万で終わらない場合があると。そういうときに、いくらでも出せとは言いませんけれども、平均的な1日の入院費用、上限を設けて、やはりこれも補助できないかということをお尋ねします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。妊婦一般健診受診券14枚は、厚生労働省から示された枚数で、妊娠前期に5枚、中期に5枚、後期に4枚という使用の目安があつて、妊娠週数により検査項目、検査回数もほぼ決まっているため、町内に出産する医院等がないために受診券が不足するということはありません。不足するとすれば、予定日を過ぎてもなかなか赤ちゃんが生まれてこない場合が考えられますが、本町では1人平均12枚程度を使用しています。不足するという方は数年に1人いるかどうかという程度と認識しています。

妊婦一般健診は、県内34市町村長が高知県知事に契約を委任し、高知県が高知県医師会等と一括で委託契約を交わっていて、現在、県内で15枚目以上を発行している市町村はありません。平成21年に、厚生労働省が受診することが望ましい健診回数を14回と示し、それまでの無料受診券5枚から14枚に変更していますので、不足した部分全部に補助するという考え方については、例外的な個人への補助というものは町としては考えにくいところです。また、予定日を過ぎて入院が必要になってくると、医療保険の対象となり、自己負担限度額を超える医療費については高額療養費という制度で還付される場合があります。また、国保にはありませんが、社会保険でしたら出産で給与の支払いを受けなかった場合は出産手当金が給付されることもあります。特別な処置が必要になった場合は、保険適用外のもろもろの出費も多く、負担が大きくなることは承知していますが、先ほどと同じく、例外的な個人への補助というものは、町としては考えにくいところです。

出産の費用について、特に初産の方は経験がない分不安も多いと思いますので、出産にはどれくらい費用がかかるのか、それに対しどのような給付が受けられるのかなどをまとめたチラシのようなものを作成して周知することなどで、妊婦さんの不安を少しでも解消するような方法も考えてみたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

1 番（箭野久美君） 出産は千差万別で、平均的な数値で測れるものではないと思います。ですから、平均的に14枚であるとか、12枚ですか

ね、大体そのくらいで済むという話ですが、県との契約とか国との契約とかといったときに、それはそれとして、やっぱり越知町独自で補助できないかということです。それと、この近年、越知町ではどれくらいのお子さんが生まれているのでしょうか。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。出生数を先に申し上げます。平成28年で22人、29年で31人、平成30年が21人、令和元年が25人、今年度は11月末現在で13人となっています。越知町独自のとなりますと、私が言うべきことではないような気がいたしますので、町長のほうが答弁をさせていただきます。

議長（寺村晃幸君） 小田町長。

町長（小田保行君） おはようございます。箭野議員に御答弁申し上げます。町独自の補助ということで、県内先駆けて安心して出産ができるまちというお話でございます。今、保健福祉課長からありましたように、保険適用、それから保険適用外という議論があるかと思います。国においても、議員おっしゃるように日本全体で人口が減っていく中で、少子化対策というのは非常に重要だというふうに捉えていると感じています。その中で、不妊治療につきましては、現菅内閣のほうでやるんだということで話が進んでおるところであります。

また一方で、これも保険適用外ですが、不育症というのがあるようですね。これは、妊娠しても流産とか死産を繰り返すという症状だということですが、これにつきましても保険適用外になっておるということで、国として補助制度を来年度から導入したいという動きがあるように聞いております。その治療・検査についてですね、有用性とか安全性が確認できれば、保険適用もするというような動きがあります。そういったように、現時点で保険適用外のものについて、できるだけ安心して出産できるという対応を国としても考えている状況があります。その中で、町としても考えていく必要があるのではないかと考えておりますが、この保険適用外のものに補助するということについて、これまでも少子化対策で出産について祝い金であるとかほかの方法、何かないのかという議論も議会の中でも提案もいただいたりしてきておりますが、そういったことも含めてですね、現時点で私としては、じゃあやりますということよりも、どういう形が多くの出産する妊婦さんにとって町が独自にやるとすればいいのかということについてはですね、もう少し深く考えてやっていきたいとは考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君） 先ほどの出生の人数を聞いた限りでは、平成29年は若干30名を超えておりますが、どうも20台、今年はまだこの時期に

13人ということは、やはり減っていると思われます。そして、入院が長引いてお金が要るだとか、検査の回数が増えるだとかというの、やっぱりこれは特異な例であります。そして、これが毎年あるとも限りませんし、その20人、30人の妊婦さんがみんな使うわけではありません。そんなに大きな予算を組む必要はないのではないかと考えております。そして、やはり考えていってくれと町長はおっしゃっていただきましたが、早期に、もうかなり人数減ってますよね、子どもの数が。ここは、越知町の人口減を止めるためにも、思い切って考えていただきたいと思います。今後ぜひ検討していただきたいと思います。

次にですね、これも関連です。安心して出産するために、先天性風しん症候群というのがありますが、これが妊婦がかかるとですね、ちょっと胎児に異常を来すということがあって、私の知り合いでも中絶をした方がいらっしゃいます。そういうことがないようにですね、最近はおらかじめ検査をすとか、結婚したときに検査をすとか、いろんなことがあると思います。今は妊婦さん自体は抗体検査無料と聞いてますし、配偶者も抗体検査は無料であると聞いております。基本これで済むんだろと思うんですが、例えば風疹というのは免疫力が何十年かたったら消えてしまったり弱くなったりすることがあります。ですから、そのときに風疹の抗体が弱いよとか、ないよとか言われた方は、それが配偶者であれば予防接種をすであろうと思いますが、これが1回7,000円と聞きました。これも補助できないかということと、あと妊婦がいる家庭、この同居の家族なども抗体検査を受けて、できるだけ授かった命が無事に生まれてくるような体制としてですね、ここも越知町独自ということになるとと思いますが、無料で受けられるような体制をつくることはできないか、質問します。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。令和元年度から令和3年度の3か年で、風しんの抗体保有率が特に低い世代の男性を対象に、無料で抗体検査及び予防接種が受けられるクーポン券を個別に送付しています。対象となる方は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた越知町では510名で、41歳から58歳までの男性ですので、妊婦さんの配偶者や早い方ではおじいちゃんの世代に当たります。この制度は、抗体検査を受けた後、予防接種も受けられますので、受診を勧めていますが、抗体検査の受診率は今年9月診療分までで13.3%にとどまっています。既に風疹にかかっていると分かっている方は心配ない方も多いですが、覚えていない方はこの機会に確認をしていただきたいものです。

その他の同居家族の方については抗体検査のみとなりますが、県のほうに助成制度がありますので、利用していただけます。この助成制度は

平成29年度から中止となっていたものですが、平成31年2月から再開されていたことを町でも把握できていませんでしたので、広報はできていません。大変申し訳ございません。予防接種については、何の予防接種でもそうですが、高いリスクが伴いますので、国の制度を超えた町単独の助成には二の足を踏む状況ではあります。県内の動向等を注視していきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）なかなか難しいということが分かったんですが、私も住民の方から相談を受けて、自分の時代とって言ったらかなり変わってきていると。女性のほうもどんどんよくなってはきていますが、けど、それにもましてやっぱり少子化という問題は大きな問題なので、できるだけ、要するに結局お金の問題だけではなく、女性が子どもを産む環境というのが、これがあまりよくなっていません。妊娠をしたことで、休める会社、休めない会社、そして本人の体調の変化、普通の生活ができない人もいます、健康であってもね。いわゆるつわりというものですが、これは経験したものが無いと分からないと思っておりますけど、私の場合は冬眠したいと思っておりました。検査なんかも行かなくていいと、もうずっと家で寝ていたいというふうなものになりました。そういう中で、みんな働きながら子どもを産んでいくわけですから、妊婦に対する周りの環境というものも、これからは整えていってほしいと。

実のところ、公務員であるとか、大会社であるとかというのは、かなり環境が整ってきていると思っておりますけれども、それ以外の中小企業であるとか、例えば一次産業に従事している者であるとかというのは、かなり厳しいと。そういう妊婦の方たちがやっぱり安心して安全に産める環境ということ、皆さんにもこれから考えていってほしいと思っておりますし、あと風しんに関しては、県の助成のことをこれからまた皆さんにお知らせしていただければいいと思っております。またこの少子化に対しては質問させていただくことがあると思っておりますが、ぜひその中の予算というものをちょっと考えていただきたい。人数も減ってきているので、そんな大きなことにはならないと思っております。でも、越知町はここまでやっているんだよということをみんなに知らしめるということも、これからの越知町の人口減を止める一つのきっかけになるのではないかと思いますので、皆さんでというか、自分も含めて考えていこうではありませんか。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）以上で1番、箭野久美議員の一般質問は終わります。

続いて5番、市原静子議員の一般質問を許します。5番、市原静子議員。

- 5番（市原静子君）議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。初めに、新型コロナウイルス感染症対策とし

まして、3点ほどお伺いをいたします。

1点目でございますが、県は、あんまマッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復を業とする施術所に対し、必要な感染拡大防止対策に係る経費を支援するとあります。本町での取組内容はでございます。今、まさに新型コロナウイルス感染は、全国また世界で大きく拡大しております。高知県におきましても、今まで最高の感染者数にここ3日間なっており、今朝のニュースでは18人と、クラスターも起こっている現状であります。私たち一人一人が3密に気を配りながら自粛していくことを自覚するしかないのかと思うところでございます。

越知町では、早くから新型コロナウイルス感染症対策が行われてまいりました。地方創生臨時交付金を活用した上半期の活用状況ですが、まとめた参考資料も見せていただいたところですよ。よくまとめてくださったと思っております。個々に支援内容を聞いてきましたけれども、広報でも支援をする内容だけでとどまり、あれだけの数字の参考資料としてまとめてくださったのを見るとですね、いかに越知町の職員さんが全力で取り組んでいただいていたということが分かりました。41件の交付事業を挙げられておりましたけれども、支援と感染対策も取られ、頑張っただけで仕事をこらされたと思っております。その中身、患者に施術を行うことが求められるこのあんまマッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復を業とする職種でございますけれども、この41項目の中に入っていたということでありました。そのときのその内容等を御説明お願いいたします。何件おられたのか、説明をよろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。市原議員に御答弁します。町独自のコロナ対策として、あんま等の施術所を含む社会生活を支える事業者に対して、本年7月から店舗内の消毒など感染症拡大予防対策を行っている場合は給付金を10万円、施設・店舗の感染症拡大の防止のための備品や設備、機械の購入等に対して最大20万円の補助金を交付する事業を既に行いました。期間中の対象施術所数は2事業者でございます。給付金、補助金とも交付されております。以上です。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。私は、県がこのように支援を出したときにですね、職種が違うというか、医療のほうに関係するのでこれは入っていないんじゃないかと思っていたわけですが、よく考えてみましたら、実際に入っていたわけでございます。本当に今その職種、皆さんの事業でございますけれども、本当に喜ばれたと思っております。現場のですね、エピソード、お話をしないと分からないところ

がありますが、私が、現場の声ですけれども、少し1件だけお話をさせていただきますと、1人の方は10日しか1カ月間の間に休んでなかったと。だから、私たちよりももっともっと苦しんでいる大変な方がいるから申請を遠慮しますという声も結構あったんですね。それでは、そうじゃないと、1カ月にすればどうかというけれども、3分の1はお休みしたんだからということで、役場の方たちもですね、書類を回しながら説明をしてくださって、本当に親切に丁寧に教えてくださったということで、本当に普段の役場の席に座っている雰囲気イメージでは、なかなか話しづらい雰囲気であったけれども、本当に思いやりのある姿勢で対応してくれたということで、本当に感謝の言葉が何件からもございました。

やはり、その当時は、お金も大事でございましたけれども、お金よりも対応の仕方ですね、そういったことが大変に嬉しかったと、感動したということも聞かれました。本当に人というものはですね、大変なときにこそ懸命に誠実にお世話をすることが相手の心を動かすんだということも、私自身もですね、本当に目の当たりにいたしまして、勉強をさせていただいたところでございました。本当にありがとうございます。

また県の、同じ内容ではございますけれども、次の2点目にまいります。また、保険薬局やあったかふれあいセンターに勤務する職員に対しても慰労金を支給するとある。本町での取組でございますけれども、本当にこのあったかふれあいセンター、越知にございますけれども、こういった人たちにも差し伸べる手がちょっと遅いような気がいたしました。県は、保険薬局に勤務する医療従事者及び職員が新型コロナウイルス感染症の拡大防止、終息に向けてウイルスに立ち向かって、感染すると重症化するリスクが高い患者との接触を伴いながら、継続することが必要な業務でありました。相当程度心身に負担がかかる中で、強い使命感を持って業務に従事していることに対し、また、あったかふれあいセンターに勤務する職員も同じでございます。そういった方たちに、国からもそういった考えも何度も新聞を目にしたことだったんですけれども、いよいよ県といたしましても医療を目的として支給をしますという9月補正の件で知ることがありまして、県は1人当たり支給額は5万という金額まで提示されました。その件につきまして、本町で何人おられたのかをまた内容もお聞きをいたします。

産業課長（田村 幸三 君）市原議員に御答弁します。まず、感染症対応従事者慰労交付金、保険薬局分の制度ですが、対象は令和2年2月28日から令和2年6月30日までの間に延べ10日以上保険薬局に勤務し、患者と接する等の業務に従事している方で、交付金額は1人5万円となっております。※受付期間は令和2年12月1日から令和3年2月26日までで、県と保険薬局がやり取りを行い、交付決定後、県から保険薬局へ交

※ 2-13に訂正発言あり

付金が送金され、保険薬局から該当者に慰労金が支払われます。対象事業所数は2となっております。

次に、感染症対応従事者慰労交付金あったかふれあいセンター事業分ですが、対象期間、必要勤務日数、交付金額は保険薬局と同じです。対象者は、感染すると重症化するリスクの高い高齢者、障害者と接する業務に従事する職員等で、※受付期間は令和2年11月4日から令和3年2月28日となっています。また、保険薬局分と違い、申請での市町村確認が必要となっています。対象者数は5名となっており、現在申請中となっております。

どちらの制度も事業所個人から町に問合せ等があれば、県と連携し対応していきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）御説明ありがとうございます。やはり越知町の住民といたしまして、こういった一番大事な触れ合って見ていかないといけないところでの仕事の職種の人たちは本当に大変でございました。こういった形で頂けることになったことをすごく嬉しく思っております。また県と連携を取りまして、今後もまたたくさんの方が出てくると思いますが、ぜひよろしく願いをいたします。

それでは、3点目に進ませていただきます。3点目ですが、感染症の拡大による社会構造の変化に対応するため、国と県はデジタル化を加速しているが、町はどのように進めていくのか、考えはでございます。確かに新型コロナウイルス感染症の拡大によって、今まで考えもしなかったこと、経験したことがないことを見たり聞いたりしております。デジタル庁というか、そういったものも立ち上げられて進めておられますけれども、国自体が。デジタル化についていけない人たち、一番の苦手とする私でございますけれども、見ていないふりして自分があるわけですが、やはり、今これだけのデジタル化を進めていく内容を見ていきますと、やはりついていけなくてはいけないなというのが実感でございますけれども、私も実際に、会議でオンラインをしなくてはならなくなったと言われては、私だけしないわけにはいきませんので、経験をさせていただいたわけですが、コロナがなければこういうこともなかったと思いますし、してなかったと思うわけでございますけれども、国といわゆる本町では、教育とかタブレットを導入しておりますが、そういったタブレットだけでもいろんな形で広まって、端末をつければたくさんの方に広がっていくわけです。

※ 2-13に訂正発言あり

町では、光回線も本当に整ってまいりました。もう仁淀川町は早くから整っていると思ってたんですけども、やはり山間部が多いことで大変だということを知っております。その点に関しましても、越知町は精いっぱい山間部の方たちの方向にも持って行っていただいておりますので、大変にいい方向へ短時間の間にですね、済ませていくということは、すごいことだと、喜ばしいことだと思っております。やはり、光回線もそうですけれども、克服しないといけないリスクというものはたくさん出てくると思うんですけども、やはり、どこの場所におきましてもですね、このデジタル化を進めていくんだという言葉が結構出てくるわけです。議長も議会の初めに諸般報告の中にありましたけれども、議長会ですね、全国大会にも参加されたときのことを言われましたけれども、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備や社会全体のデジタル化を強力に進めていく必要があるというような内容を聞かれたということで、話もされました。本当に様々なところでですね、このデジタルという言葉をよく聞きます。これからもしっかりと聞いていくと思うんですけども、やはりそれを耳にしました度にですね、本町はどのようにして進めていくんだろうか、町はどういうふうに考えておられるんだろうかということをもまず考えるわけです。その上で、ちょっとずつちょっとずつ分かるようなところもありますけれども、全体像から見たら、一、二年では済ますことではない。本当に長期にわたって頑張っていくしかないんじゃないだろうかという私らの素人考えでございますけれども、町としての考えを町長、お聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員に御答弁申し上げます。デジタル化、盛んに叫ばれておりますけれども、このコロナ禍になってですね、加速させる現状がありますが、遅かれ早かれですね、やはり都市並みに情報であるとか、それから、これから変わっていく世の中に対応するというのは、過疎地域、中山間地域においては、現状でも遅れておるとい部分がありますので、必要なことでこれまでもあったと思っておりますけれども、コロナ禍ということでスピードアップしたというのが現状だと思っております。

国が目指すべき方向、提唱しているのがSociety5.0って聞いたことあるかと思いますが、Society5.0、仮想空間と現実空間を高度に融合させると、その上で経済発展と社会問題を解決していこうと、それが国がやろうとしていることです。仮想空間というのがですね、人工知能、AIであるとか、それからIoTといって、Internet of Things ということらしいですが、つまり、物にセンサーとかをつけてですね、ロボットがですよ、いろんな情報を勝手に仕入れて、それを伝えてくれる。そういうこと、簡単に言うと、のようですが、そういうことで経済と社会的問題を両方解決していこうというのが今の国の考えであるようです。

それで、県ではですね、行政サービスデジタル化推進計画において行政事務の効率化、県民サービスの向上、デジタル技術を活用した課題解決と産業振興を基本方針として取り組んでいます。越知町におきましては、行政事務の効率化、それから住民サービスの向上のために、県や他市町村と共同して研究を進めておるということでもあります。先ほど議員の言われました現在進めているGIGAスクール構想とか、ウェブ会議ですね、これはコロナになって直接会えないのでリモートで会議をするとか、それから、マイナンバーカードの普及促進などがその一つですね、今やっていることというのが。先ほど言いました、そういった先進技術と現実を高度に融合さすという言葉は非常に分かりにくいと思います。そして、先ほど言われました、苦手と言われましたけども、何となく多くの年配の町民の方が自分には関係ないというような雰囲気を持っておるというのも私も感じておりますが、例えばですね、医療・介護分野ではオンラインの遠隔診療、それから介護現場とかではロボットとかAIの活用、そういった最新技術を駆使して地域医療の格差をなくすということも研究されて、具体的に進んでいると思います。そういったことに関係してくると思われます。そういった我々の生活そのものが大きく変わっていかうとしてますので、町としてはですね、そのことに対して乗り遅れないというか、やはり住民にとってよりよいサービスを提供していくということは非常に大事だと思っておりますので、これは恐らく行政よりも医療現場のほうで今も実際に介護ロボットとかを導入している医療機関もありますし、進んでおるところだと思っております。

それと、一方で、デジタル化といえればかなり今回のコロナ感染症によってですね、テレワークというのが都市部では多くの企業がやられております。そういったことで、出勤しなくても自宅で仕事をするという形で、東京であれば東京近郊に自宅があつて、そこで仕事をするという形ですね、これもデータ的に見ると、出勤しなくていいわけですからコロナの心配もないと。地方でもテレワークとかはできるんじゃないかというようなことが広まりつつあると思っております。で、ですね、東京圏、東京・神奈川・埼玉・千葉で、7月8月は転出のほうが多くなっているそうです。これまでは、当然というか、一極集中で東京圏は人口が増えておるという状況でしたけども、このコロナ禍を受けて、夏場、転出のほうが増加しておるという状況があるようです。

こういったことで、今後ですね、移動とか通勤を伴わないテレワークというものが、普及が地方に移住を希望する方たちの増加につながっておるという分析もあります。これは内閣府のほうでそういった状況を把握しておるようですけども、今後、やはりテレワークが広まっていくということで、地方に移住をしようという方が増加するということが起こってくるというようなことですね。それに対しては、しっかりそういった流れをうまくといいますか、じゃあぜひ越知町に住んでというような形に持っていければと思っております。

来年度予算の概算要求について、自治体向けの交付金というものも検討されておるようです。まだ全体像としてはよく分かりませんが、来年度の概算要求で国のほうもそういった移住を伴う、テレワークということで移住を伴うケースの場合、国のほうもそれに対して自治体に交付金を出そうという動きもあるように聞いておりますので、本町としましては、やはりこれからの時代、医療・介護にしてもですね、それからそういった人口減少についても、この流れというものを的確につかんで、町がこのままどんどん不便になるとか、人口が減っていくとか、そういうことを何とか少しでも歯止めをかけるというふうなことに付きまして、努力をしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5 番（市原静子君）よく理解というか、分かりました。やはり越知町というのは人口的にも少ないですし、どのように町長自体考えておられるのかということは、理解することができます。というのも、やはり国と県が推し進めていく中に乗り遅れないように頑張っていこうという気持ちもありますし、そして、何よりも光回線もきちっと定着するというので、もう全てのいろんな面で少しずつ変わっていくのではないかと思います。

介護サービスのところでも、介護ロボットとかいうのも議会で予算上げられたり、私も知ることができたんですけども、このITが進むことは私は賛成なんです。いろんな意味で、高知の市内のお店に行っても、玄関先でもう既に立って対応してるところもありますし、私が物を言いかけるとですね、ほおがピンク色になって対応してくれるんですよね。やっぱりそういうのを見ると心が和みますし、そういった形で、もう本当にこれからはITの時代、デジタル化の時代ということになっていくので、私たちが少しでも迷惑をかけないようについていかなきゃいけないという心構えはしております。本当にこれからも越知町も少しずつだんだんと変わっていくと思うんですけども、またよろしく願いをいたします。町民が生活しやすいように、いい方向へ持っていただけたらと願うところでございます。ありがとうございました。失礼いたします。（拍手）

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）先ほどですね、市原議員への答弁の中で誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。まずですね、問2であります。保険薬局、あったかふれあいセンターへの本町での取組の中でですね、受付期間について誤りがございました。まず、保険薬局分の受付期間は令和2年11月4日から令和3年2月28日まで、あったかふれあいセンターの受付期間は令和2年12月1日から令和3年2月26

日までとなっておりました。入れ違えてちょっと答弁してしまいました。誠に申し訳ございませんでした。

議長（寺村晃幸君）以上で市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時5分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、10時5分まで休憩します。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午前10時05分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて9番、岡林学議員の一般質問を許します。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。質問事項は1点でございます。

野老山集落活動センター開所に向けてということでございますが、これについて4項目を書いて通告をしておりますので、順番に質問をしていきます。

1番に、これまでの地区との話合いはということで通告をいたしております。野老山地区も人口減少、高齢化で部落の運営や耕作のできない土地も増え、厳しい状況になっております。これらを考えるとですね、集落活動センターとはという中に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む組織とあります。集落活動センターの開所は野老山地区にも大変重要であると私も思っております。今、野老山はですね、おとなの学校や公民館、ぐるみ会等の取組と活動で地区を守り、協力しながら活性化をさせている母体が幾つかございます。現状を踏まえ、これまで地区のどのような方々と話合いをしてきたのかをまずお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。どのような方とお話をしてきたかということですが、平成30年度から野老山地区との話合いをしてきており、集活センターを視野に入れた話となったのは令和元年度からで、令和2年1月29日から10月5日の間で計5回、県のアドバイザー制度を活用し、土佐町の集落活動センターいしはらの里の前田和貴氏にファシリテーターとしてお越しいただ

き、野老山の未来のためにというテーマで、地域活動に精力的に取り組むメンバーで話し合いを実施しております。この方ですが、野老山の公民館長をはじめ10人の方、全部出席がないときもありますが、10人の方を主なメンバーにしてこの話をしております。あと、10月23日には、野老山地区の各区長に集まっていたいただき、これまでの話し合いの内容や集落活動センターとはどういうものなのかについて説明を行っていただき、欠席であった区長には後日集落支援員と担当職員で説明を行ってきております。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）30年、令和元年から5回ほど会合を行い、地域の方々にもお話をしてきたという経過をお聞きをいたしましたけれども、まだ始まったばかりでございますし、なかなかこれをですね、地区のまとまって問題点を解決するような組織づくりというのは、まだまだこれからいろいろとやっていかないかと思っておりますけれども、その中にですね、次の2番でございますが、いろいろなアンケートもしております。内容と結果はという通告をいたしておりますけれども、今、課長が言われましたように、令和元年度から話もしてきまして、それからアンケートを取っておりますが、令和元年度、対象者、野老山地区民名簿上は167名ございますが、野老山の未来のためにと、いろいろな項目のですね、アンケートも取られております。これも私も見ましたけれども、それで119人から回答があり、生活や集落の問題を聞いております。ここがですね、この地区の問題点を聞いて集落活動センターに向けての始まりではあったんではないかというふうに思っておりますが、そして令和2年度、今年も行っておりますけれども、今年も行われたアンケートについてはまだ報告は私は見えておりませんが、元年のそのアンケート、そして今年行ったアンケートの内容と結果はどうであったのか。そして、その結果、内容をどのように見ているかをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。アンケートは、先ほど岡林議員が言われたとおり、2回実施しております。1回目は、野老山の未来がどうなってほしいかや現在の状況などについて意見を聞くために、7月14日から野老山地区の区長に会い、アンケートの趣旨等を説明して実施しました。対象者は185人で、うち119人から回答があり、回収率は64.3%となっています。アンケートの内容については10項目で、年齢や性別に始まり、「あなたは現在どのような地域の活動に参加していますか」や、「あなたが日々の暮らしの中で困っていることや不安に思っていることを教えてください」という現状を聞く質問や、「あなたは今後どのような地域の活動に積極的に参加してみたいですか」や「あなたは野老山の未来がどのようになってほしいですか」など、今後の野老山についての質問をしています。

結果については、「あなたが日々の暮らしの中で困っていることや不安に思っていることを教えてください」の問いでの上位3つは、「野生鳥獣による被害」44.5%、「災害時の身の安全の確保」25.2%、「携帯電話やインターネットの通信が不便である」19.3%となりました。また、「野老山の未来がどのようになってほしいですか」という問いでは、「今より元気で魅力のある」が38.7%、「今のまま変わらない」が23.5%となり、合わせて62.2%と、現状維持以上を望む声が多くありました。このアンケート結果を基に、全5回の野老山の未来のためにの話し合いを実施しております。

2回目のアンケートは、話し合いの中で集落活動センターに取り組むことについて一定の方向性が決まりましたので、住民の方に集落活動センターに取り組んでいくことについて意見を聞くために、10月23日から実施しております。対象者は179人で、うち100人から回答があり、回収率は55.9%となっています。アンケートの内容については7項目で、年齢や性別に始まり、「野老山で集落活動センターに取り組むことについてどのように思いますか」や「あなたは集落活動センターの運営に参加してみたいですか」という集落活動センターについての質問となっています。

結果につきましては現在取りまとめ中であり、まだ野老山地区にも公表できていないため、お答えはできませんが、集落活動センターに取り組むことについては賛否両論ありながら、よいと思うという意見が多いように感じられました。アンケートの結果の野老山地区の方への公表については、取りまとめが終わり次第行っていきたいと考えております。

内容をどのように見ているかということですが、2回目の集落活動センター、野老山の設立に向けてのアンケート結果はまだ出ていませんが、現在までまとめた結果を見ますと、集落活動センターに取り組むことに賛成が過半数以上ありますので、集落活動センターの設立に向けて支援をしていこうと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林議員。

9番（岡林学君）部落の方々にはですね、地区民に聞いたところが集落活動センターには非常に期待もしておると、そして理解もしておるという方向の答弁がございましたけれども、やはりこれはですね、それだけあの地域が、一番最初に言いましたけれども、高齢化、少子化、総じて部落で維持ができないいろいろなこともありますし、そういう面でこの集落活動センターに住民の方々が非常に大きな期待をしておるとこの表れがこの数字にも出てきておるのではないかというふうに思っておりますが、そして、ですからそういうふうな、これはですね、まだまだ

始まったばかりですので、これからいろいろな問題等を共有しながら体制をつくっていかないかと思っておりますけれども、3番目の、ここですね、地区はどのような集落活動センターを希望しているのかという通告をしておりますけれども、今言いましたように、地区でいろいろな集落活動センターについての理解も過半数の方がしてこられるということと、それから状況を踏まえてですね、そのような中からこのアンケート等を通じてですね、地区がどのような集落活動センターを希望しておるといふようなことが見えてくるのか、活動センターの内容についてどのように考えておられるか、今のところの状況をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。全5回の話し合いの中で、集落活動センターを設立する目的は、野老山地区住民が主体となって地区の維持及び発展のために活動するとしています。そして、笑顔いっぱい野老山、きれいな野老山、伝統を紡ぐ野老山という3本を活動の柱としました。笑顔いっぱい野老山は、イベントや加工品開発、地区内外の集いなどを通じ、笑顔になる活動を行うというものです。きれいな野老山は、住みやすい野老山にするために、環境整備や耕作放棄地対策を行うものです。伝統を紡ぐ野老山は、野老山を支えてきた伝統的な文化や食を後世に残す活動をしようとするものです。野老山は、公民館やぐるみ会、おとなの学校などの取組が活発でありますので、そういった既存の活動を大切に、集落活動センターと手を取り合って新たな活動にチャレンジしていき、野老山地区の活性化に取り組むことが地区の希望であります。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）行政のほうもですね、地区のどういうふうな活動センターを望んでおるかということもしっかりとですね、把握をされて、進んでおられるというふうに感じられます。最初のはしにも言いましたけれども、今課長が言われましたように、現在の野老山地区は非常にいろいろな各団体やおとなの学校、公民館事業、そしてぐるみ会、そういったそのほかもですね、非常に助け合ってやっていっております。ぜひそういうようなことを母体にしたですね、基にして、それプラス耕作放棄地とか鳥獣被害とか、そういうことを踏まえたですね、活動センターの内容のあれにしていくような方向でですね、検討してもらわなくてはならないと思っておりますので、ぜひその辺もですね、基にした考え方、話し合い、そして体制をつくるように心がけてやっていただきたいというふうに思います。

最後、4番の補助の関係もあるが、いつまでに結論を出さなければならないのかという項目の通告をしておりますが、この集落活動センター

はですね、最初県のこういうふうな冊子もございまして、これを見てもみますとですね、県は平成31年度末までに県内80カ所の開所を目標としていきたいと。現在は、開所数は50カ所ぐらいではないかというふうになっておりますけれども、これは県の事業でありますので、補助は期間もあるのではないかというふうに、最初にこの本で言いましたように31年の末というようなことが書いてありますので、心配をしておりますが、なかなか急いでもですね、いかない事業だってありますし、できないことだと思いますけれども、どうしても活動センターをつくって開所して、地区を盛り上げていくようなことはやっていかなければならないと思っておりますが、急がずにですね、地域の問題解決に向けた組織体制をつくらなければならぬと思いますけれども、県も今後のこの事業は続いていくのか、その辺を確認をしておきます。お願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。県の補助が続いていくかということですが、これは続いていきます。いつまでに野老山のほうで結論を出さなければいけないかという期限もございません。補助金についても、県の集落活動センターは、県の産業振興計画の中山間地域対策ですので、しばらくは続きます。設立については、岡林議員が言われたとおり、やはり野老山地区の方の意見がまとまり、集落活動センターに取り組むという機運が高まったときが一番よいと考えています。企画課としましても、慌てることなく地区の方が中心となり取り組んでいけるように支援を行っていきます。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）まだ事業は続くということで、県の補助金のほうもですね、あるということですが、できるだけ現在の状況からも考えて、できれば早く開所をしたい、そういうような体制をつくりたいと、つくったほうがよいと私も思いますけれども、もう1点ですね、やはり地域の方々、スタッフですね、集落活動センターの職員といいますかスタッフですね、こういう方も、地域の方の協力も要るのではないかと思っておりますけれども、どういうふうな、まだ全然形はできていないと思っておりますけれども、ほかの集落活動センターのところも見てですね、こういうふうなスタッフ、職員体制でですね、やれば回っていける、十分に、今のところ出ているような問題等を踏まえてですね、できるのではないかというふうに、その人数的なことは考えておられますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員にお答えします。スタッフ等体制の質問ですが、現在、集落支援員を野老山地区に1名置いております。その方も、先ほどの会には参加はしておりませんが、集落活動センターの内容は十分承知して、現在動いております。町としては、その方1名は集落活動センターにそのまま携わっていただきたいというのがありますが、1名で足りるかどうかは今後検討していきたいと思っております。体制につきましては、現在横畠の集落活動センターを行っておりますが、まず具体的な事業がどのようなものをするかが決まっておきませんので、なかなかどういう体制を組むかはちょっと難しいというのが正直なところです。今後、その事業の内容を決めた後、その事業で地区の方も一緒に参加してできる体制はつくっていかねばいけないと企画課も、町のほうも思っておりますので、それについての支援はしていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）まだ体制、活動内容もまだ決まっておきませんので、その辺はあれですけども、やはり地域を巻き込んだ体制で活動センターを維持していかねばならないということも、これは重要な問題であると思っておりますので、その辺もぜひ考えていただきたいというふうに思います。まだまだ具体的なところまで進んでおりませんので、これ以上ですね、突っ込んだ質問は今の段階ではできませんけれども、最初の話に戻りますが、地域が高齢化、少子化、大変厳しい状況になっておるということ踏まえて、ぜひこの開所に向けてですね、十分な話し合いをしながら、体制をつくっていくような行動、立場を取っていただきたいということを今のところは望んでおきたいと思っております。

最後にですね、町長にも一言お聞きをしておきますけれども、町長も野老山地区民との現状や問題点は十分に把握されておると思っておりますけれども、町長は野老山にはどのような集落活動センターがあればよいかというふうなことをですね、思っておられることがありましたら、お聞きをしておきたいと思っております。

議長（寺村 晃 幸 君）小田町長。

町長（小田 保 行 君）岡林議員にお答えいたします。基本、先ほど来、議員もそれから担当課長も話をしておりますように、やはり地区での意思統一といいますか、考え方を一つにしてですね、まだまだ乗り越えていかねばならない部分はあるかと思っております。基本的には地区の意向をですね、十二分に私は尊重したいと思っております。野老山に関しては、本当にいろんな団体がですね、おとなの学校を中心に活動されております。そういったこれまでの積み上げてきたものをやはり大切にすること大事だと思いますし、そのことも踏まえて集落活動センター

のありようを十分地区で練っていただきたいと思っております。私のイメージする野老山の集落活動センターというのはですね、特にないんですが、非常に星空を見るのに適した場所だと思っておりますので、やっぱり地元の方では気づいていない自然だったり環境だったり、そういったものも目を向けていただいて、新たな野老山の魅力というものも出していくこともいいのではないかなと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）今回はですね、野老山の集落活動センターということで動いておりますので、野老山の件について質問いたしましたけれども、やはりまだほかの地区もですね、桐見川地区とか大桐のほうとかですね、ほかの地区ともですね、なかなか状況的には厳しいということがありますし、大きな活動センター、施設にはようびませんけれども、やはりそれぞれの地区がですね、集落が頑張っってそこで生活ができるようなですね、ぜひそういうようなことを踏まえて、野老山だけではなく越知町の中山間の活動、そしてそこで生活ができるような仕組みづくり、助け合いの基となるような、そういうふうなことをですね、心がけて、越知町内のほかのところでもぜひ話を進めていっていただきたいというふうに思います。以上で私の一般質問は終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で9番、岡林学議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

議長（寺村晃幸君）それでは再開します。訂正します。午後1時まで休憩と言いましたが、これを訂正しまして、続いて武智龍議員の一般質問を許します。4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）それでは、議長のお許しやのうて指示をいただきました。私は準備的にいいんですが、課長等の答弁の準備等がよければ、進めさせていただきます。では、時間もありますのでゆっくり、またいでも結構です。まず、それでは議長のお許しがありましたので、通告順に

御質問させていただきたいと思います。

まず1番目、中学生の教育機会の充実。今回は4領域、12項目について通告をさせていただいておりますが、ちょっと時間の都合もあって割愛もさせていただきたいと思います。この1番の中学生の教育機会の充実についての(1)番、過去の修学旅行の目的、日程、行き先、成果についてのお尋ねを通告しておりましたが、この質問については、通告した時点からコロナ関係の状況がかなり急変していますので、日程と行き先についてはもう割愛させていただいて、目的のみお伺いをしたいと思います。教育長、よろしくお願いします。

議長(寺村晃幸君) 織田教育長。

教育長(織田誠君) 武智議員にお答え申し上げます。修学旅行の過去2年間についてであります。目的ですが、平成30年度は3点あり、一人一人の生徒が旅行中の見学や体験を通してこれまでの学習内容を深めるとともに、社会に目を向けて自己を考える場とする。2点目、集団行動を通して班、学級、学年の集団力をより高め、集団規律を学ぶ場とする。3点目、中学校生活の楽しい思い出となるよう、集団生活の楽しさや喜びを味わう場とする、です。去年の平成元年度は、個の目的は3点あり、一人一人の生徒が旅行中の見学や体験を通してこれまで学んだ学習内容を発揮するときである。また、社会に目を向け、自己を考える場とする。体育の授業を生かし、公共の場で2年生の集団力を高め合い、集団規律を学ぶ場とする。中学校生活の思い出となるよう、時と場合を考え、存分に楽しく遊ぶ機会とする、です。ごめんなさい、先ほど平成元年と申しましたが、令和元年です。申し訳ございません。目的は以上でございます。

議長(寺村晃幸君) 4番、武智龍議員。

4番(武智龍君) 私は、この修学旅行というのは普通の学校生活とは異次元というか、違う環境の中で教育をしようということであろうと思って、そんなに目的そのものは変わらんじゃないかというふうに思っておりますが、今教育長が言われたのは、目的というよりもそれをもっと具現化した目標ではなかったかなというふうにも思いますが、特に修学旅行でなくては達成できない目標として、公共の場での集団の規律を学ぶと、こういうところは、学校では学校という社会だけの中なので、外へ出て学校で学んだことを実際に生かすという点では、修学旅行でないとできない、達成できない目標ではないかというふうに受け取りました。そこでですね、それを前提にですけど、令和2年度について、実施できるかという通告をしておりますが、これは去る11月26日の議会への説明では、今回は令和3年1月に松山・高松方面へ1泊2日で計画をされているという説明がありました。私このとき直感的に思ったのは、場所はちょっとさっき聞かなかったですけど、今まで、過去は関東方面、

東京の、日本の首都というところを見るというのも一番のここには、先ほど教育長が説明されなかったところの目標、目的であろうかと思えますけど、近隣の松山・高松で、東京で得ようとした目的が達成できるかという、そういうふうに疑問に思ったので、この通告をさせてもらったんですけど、状況が一変しまして、その後、全国的にコロナウイルス感染者が急増しており、四国でも本県と愛媛県では毎日感染者数の記録を更新しています。特に本県では連日クラスターも発生していますし、市中感染と判断される人たちも増えています。このようなことから、約1カ月後ですかね、収束するかどうか見通しが立たない状況であると思いますが、訪問先での生徒や先生たちに対する感染の心配だけでなく、逆に訪問先の関係者が高知県からの受入れを心配されているのではないかと思います、計画どおり実施されるのか、教育長にお伺いします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。今年度、令和2年度につきましては、修学旅行の目的、先ほどお答えしました30年度と令和元年度につきましては、学校がそれぞれ決めた目的というところでございまして、確かに修学旅行自体には大きなそういった別の場所ですね、平素と異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化などに親しむこととともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすることというものがあります。今年度につきましては、ずっとコロナの影響で関東方面につきましては非常に厳しいということで、手前から学校のほうも2年生の学年PTAとも話をしまして、夏から秋頃に一応予定を組んだときには、四国内であれば何とか行けそうなということで、そういった計画をしましたが、ここ数日、11月の末頃から松山のほうも感染者が急増してきており、それから、ここ数日では四国内も増えてきております。それで、今月中頃にもう一度2年の学年のPTAで会を開き、協議をする予定と聞いております。今日時点での中止するか実施するかの可否はまだ決まっておりません。その中で、来年の1月はかなり厳しいことが予想されるため、来年の3年生になってからの1学期に実施をしてはという考えもあるとは聞いております。中旬のその会でまた方向性が決まると思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございました。後で私も聞こうと思ってましたが、先日、あれは戦没者追悼式の日校長先生と本当、立ち話の中でこのことをちらっと話したんですけど、そのときも、1月が不可能なら年度をまたいでやることも考えにあるというふうなことをお伺いしました。今、教育長から具体的に3年生になってからということも話がありましたが、私はそれも一案だと思います。修学旅行でしかできない体

験学習というのは、その現場に行かんといかんものがあると思いますので、場所が身近というか、普段行けるような場所であっても、取組の仕方によっては成果も、また東京と似たような成果、東京でしか得られない成果は得られないにしても、基本的な成果はそれは収めることができるだろうと思いますが、しかし、3年生になってからですね、いつするかはまだ今後話されると思いますが、その時点で例えばこのコロナが収束しているかどうかというのは、非常に予測しづらい状況にあるのではないかと思います。その点、この3番目に通告しておりますバーチャル修学旅行について研究されたかという点であります。その点、このバーチャル修学旅行は、ニュースで紹介されたので、私よりも詳しく御存じと思いますが、コロナ禍の中にあっても感染の心配はない。まずないし、生徒たちのニュースで出てきた体験談を聞きますと、新たな教育効果も期待できるというふうに感じました。先ほど町長からSociety5.0、これは現実と仮想の融合というような取組のお話もありましたが、まさにバーチャル修学旅行はそれそのものではないかというふうにも思います。先生なども含め、これまでに研究や検討はされたことがあるか、お伺いいたします。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 武智議員にお答えします。結論から申しますと、現時点ではバーチャル修学旅行等については研究や検討はしてきておりません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 4番、武智龍議員。

4番（武智龍君） 通常はこれまでの経験を生かして現場に修学旅行をするという路線が普通であろうと思いますが、このバーチャルというのはほんの最近紹介されたものですが、私がそのバーチャル修学旅行のニュースや情報を聞いたり調べたりして、私が想像する期待できる新たな教育効果というものをちょっと紹介してみたいと思いますけど、まず1つは、肉眼では体験できない角度や場所から見た史跡などの映像も盛り込まれておりまして、これが町長の言われるバーチャルならではの感動とか、それから発見があるというふうに思いました。2つ目は、コロナ禍というピンチの中で人々の関心を集める商品開発の取組に対する気づきなどが挙げられると思います。社会は1対多数で動いております。コロナ禍で人の移動が止められた旅行業界に衝撃が走る中で、バーチャル修学旅行という新しい商品開発を提案された人がいたわけです。子供たちに対する指導の仕方によっては、ピンチをチャンスに変えるという人材育成の教材としてもこれは活用できるのではないかと、視点を変えればですね、などからですね、現場の先生方にとっても研究の価値は十分あるのではないかと思います。高知市の旅行会社の支店にはそのデ

モ機は置いていないということだったのですが、本社からは借りることもできるので、デモ機を取り寄せるなどして実際に指導に当たる方々が研究してみる価値はあると思います。教育長の考えをお伺いします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。修学旅行につきましては、先ほども少し申しましたが、学習指導要領の中で特別活動の学校行事に位置づけられております。特別活動の目標として、集団や社会の形成者として見方、考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質、能力を育成することを目指しとあり、次のとおりは3点あり、多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることを理解し、行動の仕方を身につけるようにする。2点目で、集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり意思決定をしたりすることができるようにする。3点目に、自主的、実践的な集団活動を通して身につけたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養うと明記されております。

そして、学校行事の目標は、全校または学年で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら特別活動の目標に掲げる資質、能力を育成することを目指すとあります。その内容として修学旅行は、先ほど少し申しましたが、旅行、集団宿泊的行事となり、平素と異なる生活環境にあつて見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすることとあります。学校もこちらも秋頃までの状況で平素と異なる生活環境の中で見聞を広めというところで、現地で自主的、実践的な集団活動に取り組むことが意義があると考えておりました。今後、新型コロナウイルス感染症の状況により、現2年生の修学旅行が実施できない状況になるようなことになるなら、そのような手法も研究や検討をする場合もあると考えております。現時点ではそのバーチャルについてのことを基本的に想定せずに修学旅行を計画してきましたので、今後この感染状況を見ながらそういったことも検討することが必要となることもあるとは考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）指導要領に位置づけられているとなれば、これは消化をしないといけないので、それをやめてこれに変えろというような考えで提案したわけではないですが、学校には校長の裁量で時間を使えるというような裁量権も認められていると思いますので、今後、国が今提案

している新しい生活様式の導入というような観点からでも、研究されてはどうかというふうに思いますので、提案をさせていただいておきます。

では、2つ目の牧野富太郎博士生誕160周年記念事業と今後についてお尋ねをいたします。まず(1)番、事業の目的、日程、内容、開催場所について、初めに町長にお伺いしたいと思います。この質問の通告後、12月3日の高知新聞で、実行委員会の設立総会が行われたと。その中で、の事業計画の一部も紹介されておりましたので、大まかなことは分かりましたのですが、その実行委員会で話された事業の目的、話されたプロセスといいますか、皆さんの御意見あるいは全体の日程など、実行委員会の雰囲気というか、そういうものが分かれば、なおまたこの理解度というか習熟度というか、そういうものが深まってきて非常にいいかと思いますが、町長、お構いなければその辺をお話いただけますか。

議長(寺村晃幸君) 小田町長。

町長(小田保行君) 武智議員にお答え申し上げます。せんだっての12月1日の実行委員会設立総会でありますけれども、雰囲気ということで私のほうからお話しさせていただきます。後ほどですね、詳細については担当課長から答弁させますが、今回160周年ということは、佐川町内で、それと牧野植物園、生誕祭は植物園も佐川町もやられてきたようであります。その中で、コロナ禍の中でやはり自然あるいは植物、一部でありますけれども、それを日本で世界的な植物分類学者となった牧野富太郎にスポットを当てることによってですね、やっぱり植物を通しての自然の大切さであるとか、そういったことを牧野博士と併せて実行することがいいだろうという雰囲気があるんですね、この話を受けてきております。設立総会ときにはですね、佐川町内のいろいろな活動団体、例えばくろがねの会であるとかですね、それから商工会の方とか、そういった方も参加をされておりました。越知町からすると横倉山が牧野富太郎博士のフィールドとして有名でございます、横倉山の関連で越知町も参画させていただくようにしております。その中で、御存じだと思いますけれども、佐川町長が会長で、副会長が私と牧野植物園の水上園長ということになっております。

雰囲気としましてはですね、やはり佐川町にとってみれば出身地である牧野富太郎博士を非常に誇りに思っておるという部分がよく伝わってきました。越知町からするとですね、横倉山を通して横倉山の魅力を牧野博士によってですね、植物というものを介して非常に魅力を感じて、これまでも横倉山を通じて牧野博士を学んだり紹介してきた経過もありますので、多くの注目を集めていると思います。特に牧野植物園ではですね、やはりその名のと通りの植物園でございますので、高知県も特にこの件については支援をしていくというような発言もあり、非常に前向きなよい会となったのではないかと思います。ただ、設立総会でございますので、現時点での計画については後ほど話をしますけれども、これか

ら中身を詰めていくという段階であろうかと思えます。以上です。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。私のほうからは、事業の目的、日程、内容、開催場所について御答弁させていただきます。

まず、事業の目的ですが、日本の植物分類学の父と称される世界的な植物学者、牧野富太郎博士が佐川町に生まれて、令和4年4月で160年となります。植物の研究、教育普及に多大な貢献をした牧野博士の業績をたたえとともに、その功績を後世に末永く語り継ぐために、生誕160年に合わせて牧野博士の残した功績や人となりを広く伝え、牧野博士のゆかりの地を訪ねていただきたいと考えて、記念事業を行います。今、世界中がウィズコロナ時代の生き方を模索しています。また、世界共通の目的としてSDGsが提唱されました。その中では、持続可能な地球を守り続けるために、生物多様性の保護など、植物と人間がどう向き合っていくかが問われています。こうした視点から、まさに植物と正面から向き合った牧野博士の功績を顕彰することは、今の時代において意義ある取組だと考えます。

次に、日程、内容、開催場所ですが、12月1日に記念事業実行委員会の設立総会が行われ、その事業計画では令和4年4月24日が生誕160年になりますので、その日に佐川町で生誕祭と企画展「牧野博士への手紙」を開催します。その後は、令和4年度に佐川町、越知町、県立牧野植物園で様々な企画を計画しています。越知町では、横倉山自然の森博物館での企画展や植物に特化した横倉山トレッキングツアーを計画しています。企画展の内容については、今後教育委員会、自然の森博物館と詰めていき、実行委員会で決定していきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）本町の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、地域資源を生かした雇用の創出という基本目標を達成するための方針として、横倉山の魅力のさらなる観光資源化を取り上げて、令和3年度以降の取組としてこの生誕記念事業が取り入れられておりました。これで非常にいいなというふうに思ったんですが、今課長から本町関係の事業についても2点ですかね、ほど説明がありましたが、本町ではこの事業にどういう人が関わっていくのか、また関わってもらおうというふうに構想を練っているのか、お伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、牧野富太郎生誕160年記念事業の実行委員会には、町長が副会長に就任しており、実行委

員には教育長が越知町教育委員会、横倉山自然の森博物館として、あと観光協会の坂本会長が就任をしております。事務局には私が事務局次長となっております。その役員の方以外ですと、まず自然の森博物館の谷地森学芸員や教育委員会の職員、あと観光協会事務局の方たちには実務的なことに関わっていただきます。トレッキングツアーのガイドについても、内容により関わっていただくことになります。現在、事業の内容については決まっていませんので、今後関わっていただく方が増えることはあります。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）もうちょっと期待をしたほどの構想がまだ詰まってないというふうに感じました。今後増えることはあるという程度で、増やしたいのかどうかを本当は聞きたかったんですけど、聞いてもないなら答えが出るので、また時間を追って、時を追ってまたお尋ねしたいと思います。

教育長に2点ほどお伺いしたいと思います。今、課長も教育長の名前を、教育委員会で検討してもらいたいということもあるということなんですけれども、先ほどの総合戦略では、牧野博士が発見した植物が横倉山にあるということを観光資源として今回は焦点を当てて取り上げているわけなんですけども、やはり博士のことをいろいろ考えてみると、学校教育とか社会教育の分野でも学ぶべきことが多いと思います。博士が本町で発見された植物が何種類あるのか、まずこの点についてお伺いしたいと思います。それと、先ほどちょっと期待したほどというのは失礼なんですけど、現状では一般の人が身近で見たり観察したりできるものがあるのか、それがどのように紹介されているのかという点についても、分かる範囲で御説明をいただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。まず、牧野博士が横倉山で採取し、命名をした植物は25種類でございます。それと、一般の方がそういったものに触れる機会という御質問ですが、まず博物館のほうに牧野コーナーがございます。展示パネルで牧野博士の略年表、それから牧野博士が越知町及び横倉山で採取した個体で命名した植物一覧、牧野富太郎を指導したマキシモヴィッチ博士の紹介、牧野博士が横倉山を詠んだ句及び横倉山採取旅行時の集合写真、展示資料としまして、牧野博士から高知植物同好会の中心的な役割を果たされた大倉幸也さんから送られた手紙、それから展示資料として横倉山で見られる植物の模型、牧野博士が採取した植物標本、牧野博士が採取した植物標本が当館へ寄贈されたことの新聞記事の複写、そういったもの、それから昭和11年当時の越知町及び横倉山の映像、こういったものが横倉山自然の森博物館

の牧野コーナーで展示をされております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

- 4 番（武智龍君）25種類というのは、多いか少ないかは別にして発見されたというわけなので、非常に価値のあることで、先ほど課長が言われた後世に伝えたいという一番のものではないかと思いますが、町民の方や町民以外の一般の方が身近に見たり観察したりという点では非常にその場がパネルとか博物館内での紙ベースのもの、あるいはビデオがあるかもしれんですけど、少ないなど。非常にもうちょっとここは力を入れるべきじゃないか。これは教育にも関係あるし、区切るわけにはいかんと思いますけど、観光にも関係してくるので、ここは今後課題になってくるとは思いますけど、そこで、もう1つ教育長にお伺いしたいと思いますが、博士の生い立ちとか生きざま、功績というのは、児童生徒の探求心をかき立てたり、また育成する上で、身近にある非常に有効な教育資源ではないかというふうに思います。一般の町民にとっても博士ゆかりの植物を育てることで、博士や博士の行動といいますか、に対する尊敬や、またあるいは自信が芽生え、環境整備に関心を持つ人や仲間づくり、さらには町内外の人との交流促進にもつながるなど、様々な効果が期待できると思いますが、学校教育や社会教育ではどのように取り組まれているかお伺いします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。まず、学校で現在行っているものにつきましては、小学校では毎年10月中旬に6年生が総合的な学習時間に横倉山登山を行い、その事前学習、現地学習、事後学習を通して牧野富太郎博士が横倉山で植物採取をするなど、その研究の場で有名であること、その植物などについての学習を行っております。中学校は、特化したものはありませんが、株式会社ツムラやヒューマンライフ土佐と一緒に協働の森事業として1年生から3年生が総合的な学習時間に、越知町は生薬を栽培して株式会社ツムラに出荷していることなどから、越知町と株式会社ツムラとのつながりなどについて学習を行っております。その中で、横倉山は多種多様な植物の宝庫であり、牧野富太郎博士が植物採取をした山として有名であることや、牧野博士が植物研究雑誌・昭和2年、牧野植物全集・昭和11年、牧野日本植物図鑑・昭和15年を発行するのに株式会社ツムラの前身であります1893年、明治27年創業の津村順天堂が全面的に援助した歴史があることを伝え、株式会社ツムラとは牧野博士ともつながりがあったことを知り、越知町との縁を感じております。また、昭和8年と12年に牧野博士が旧芸北町、現北広島町の八幡の地で植物採取に訪れていたことが縁で、平成11年7月から平成24年2月まで、夏と冬に小学5年生が交流をしてお

りました。現在は、旧芸北町との交流はなくなっており、北海道滝上町との交流をしております。なお、現在も民間での交流は継続をしております。

それと、子どもたちではありませんが、高齢者学級、いきいき長生き学園が先月の11月20日の金曜日に1時間ほど開催され、横倉山の植物と牧野富太郎と題して高知県立牧野植物園の解説員、鴻上氏より牧野博士の生涯において越知町との関わりや横倉山の標本を基に命名した植物について学習をしております。現状は以上でございます。今後も、取りあえずここまででよろしいですかね。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）具体的な取組状況が分かりましたが、その取組の中でもですね、何と申しますか、具体的に例えば協働の森で子どもたち、生徒が、これが博士が発見した植物で、今こういうところで育てているんですよ、育てている方はこういうのも育てているんですよと、その方にも今日は来てもらっていますみたいな、そういうリアルなところの紹介がなかったので、私は今後の展開のところでそれをちょっとお話をさせてもらったり、お聞きしたいと思います。この答えについては、教育長も町長もまたお話をいただければと思いますが、新聞で、ちょっと今日は持ってきてませんが、日付は最近のことですけれども、高知新聞でも紹介されましたが、博士の生誕地の佐川町では、30年以上前から住民が博士の業績をたたえ、博士が発見した植物を実際にいろんな畑や山で育てて、かなり広い、1ヘクタールぐらい育てている人もいますけど、町内外の人に紹介して、地域づくりや人づくり、あるいは観光に住民が生かしています。それから、そういう地域が何か所にも増えて、地域やボランティアも増えています。また、県外の博士ファンを交えたドラマ化の話も、町長からもあったと思いますが、進み、佐川町挙げて、行政だけじゃなくて町民を巻き込んだ博士を活用したムードが盛り上がっているように思いますので、これまでも、私の友人からも横倉山があつての博士であるので、越知町も一緒にということ、現教育長にもそんな話をしたことがありますけど、博士が植物採取や研究のために滞在した場所は全国各地にあります、今も紹介された芸北町もその一つでありますけれども、本町には博士ゆかりの植物を実際に育てているボランティアの方々とか場所とかが非常に少ない、ない状態じゃないかというふうに思っております。今後も観光資源として生かすという方針であるならば、そういうことにも取り組まないと、その成果はあまり得られないじゃないか、博物館行って前見たことあるというような程度では、生かすというところまで行かんじゃないかというふうに思います。牧野富太郎博士生誕160周年記念事業を機にですね、子どもたちを含め一人でも多くの町民に関わってもらおうという考えの下に、新たな活動が生まれ、それがまた継続されてこそ、観光資源としての価値を高めることにな

と思いますが、今後の展開についてどのように描いておられるか、お伺いしたいと思います。どちらから先でも構いません。。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。まず、学校教育等についてでございますが、高知県の第3期教育振興基本計画、令和2年度から令和5年度の基本理念の目指すべき人間像として、郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り開く人材と明記されております。日本の植物分類学の基礎を築いた牧野富太郎博士は、日本の植物学の父とも言われ、高知県が誇れる偉人であります。佐川町出身で、横倉山をフィールドに植物採取を行っており、さらに郷土への愛着と誇りを育むために、小・中学生の総合的な学習時間などを活用してもっと積極的に取り上げていきたいと考えております。

そして、令和4年4月に160周年の記念事業が実施予定であり、その機運を高めていくために、また記念事業が終わった後も継続的に学習できるように、来年度から横倉山自然の森博物館における企画等においても、協定を結んでおります高知県立牧野植物園とも協力し、子どもたちの学習の一環となるようなものをと考えております。そうした話は、博物館の学芸員と小・中学校長には伝えております。今月から協議を始める予定であり、その中にも社会教育担当も一緒に入り、そういったもの、一緒になって、大人も子供も一緒に学べる、学習できる場をとも考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。私のほうからですね、佐川町の先ほどボランティアの話ございましたけども、この生誕160周年、令和4年4月ということになりますけども、先ほど議員が言われた中で、NHKの朝のドラマに牧野富太郎という動きがございまして、そちらのほうでも非常に盛り上がっておりますところでもありますけども、ボランティアの育成というものは非常になかなかこれ行政サイドが仕掛けても難しいところはあります。その中で、できればそういった佐川町のようにですね、植物を観察できる場所をつくるとか、そういったボランティア活動が起きてくれば非常にいいかなと思っています。かつてですね、これまで今は横倉山トレッキングツアーということで、ガイドがついて横倉山を案内しております。その中で、植物についても説明があらうかと思います。これまで博物館でも学校の遠足とかの行事の中で、学芸員であるとか職員が横倉山を案内する中で、牧野博士の発見・命名した例えば馬鹿だめしの側面にありますけども、まさに牧野博士がこの木というのがヨコグラノキであります。これが牧野博士がこの場所で新種として発見して命名した、これがヨコグラノキですよという、いわゆる

基準木というんでしょうか、それがあってですね、そういったことを紹介してきたという流れもあろうかと思います。それから、これも例ですけども、トサジョウロウホトトギスというのが、これは石灰岩地に自生するというので、横倉山にも、今はなかなか発見もできないようなところに花の時期には確認できるようでありますけども、それを株分けをしてこれまで自宅で増やしてこられた元博物館の副館長さんもおられました、なかなかやはりその後ですね、そういった植物を育てるとということについては牧野植物園が行われております。それと、これも一例ですが、今のトサジョウロウホトトギスを馬鹿だめし、横倉神社の横に植えたことがありました。もう20年以上前になりますけども、植えて、なかなかきれいだなというところが、もうすぐ取っていかれて、なくなった。それだけ植物のファンからすると貴重な花というものが横倉山には残っておるということであります。

これまでもいろんな考え方がありまして、横倉山を観光として牧野博士が発見・命名した植物、残っておるものを具体的に紹介するということについてはですね、そういうふうに取り扱われるというようなこともありますので、非常にデリケートなこととして博物館のほうも取り組んできたと認識しております。実際、季節によってゆかりの植物が自生する場所がまだまだ横倉山には残っておりますので、そういったファンの方はおられると今も思いますし、博物館友の会の中でそういった活動も踏まえてですね、今後この牧野博士の160周年に向けて、何かしら友の会のほうでも考えていただければというふうには思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）まだそれほどの、何というか、インパクトのある取組というのは計画がないように感じましたけど、こればかりやっても時間が過ぎますので、最後に1つ提案を、前にもしたことがあります、今回ちょっと別の方向から提案をしたいと思います。ぜひヨコグラノキというのは珍しいわけですが、あそこには観光客をそれほど連れていける場所じゃない。危ないです。ですので、どなたか専門家の協力もいただいて、穂木を一部というか培養してですね、育てて、それをあの木が育つ生態の環境というのも大事だと思います。そういうのも一緒に研究していただいて、もうちょっと人が近づきやすいところに植栽して広げていくと、これが観光振興につながっていくのかなというふうに思います。それから、町長が言われたジョウロウホトトギスというのも、表現が私もうまくないですけど、非常に感動的などいいますか、鑑賞するには何となく心が和む植物でありまして、実際に今町長が紹介された人以外のところでも栽培しているのを見たことがありますが、やっぱりそれにも続けていくのにはそれなりの手入れ、あるいは環境というものも大事になってくると思います。

そこで、ひとつ提案ですけど、2つ提案ですけど、1つは前の教育長のときも御提案をさせてもらったと思いますが、町が今つくっている残土処理場がありますよね、博物館からちょっと上がったところの堀切横を過ぎたところの右手に。その残土処理場が、もう残土はできなくなって、かなり広い広場ができています。これは町有の土地なので、例えばここにハウスのようなものを建てて、そういうようなものをいろいろ、牧野博士のゆかりのものを栽培して、それから欲しい人には買っていただけるというような形にすれば、博物館も生きてくるというふうに、山の馬鹿だめしまではよう行かんけど、そこならというところは、これは一番人を動かすのにはいいところかというふうに思います。観光で生かすなら、最後にはやっぱり経済効果も狙っていかないと意味がないことなので、そういう点では、実際の観光地に学べということであります。観光地を案内しても最後は土産品売場で、先ほど御説明した植物がこれですというようなものがあれば、本当の観光が力を入れて税金を投入する意義があると思いますので、今後、これは今すぐ返事は要らるので、御検討をいただければというふうに思います。一つの例です。そういうことも考えていましたという状況であればお話しいたきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員の提案につきましては、また植物、生き物を育てるわけですので、なかなかこれは労力もかかるし、ちょっと検討が必要だと思っております。前段にあったですね、こちらはちょっとPRも足りませんが、博物館の入り口にですね、実はヨコグラノキを移植しております。入ってくるときに一応札をつけておるんですけども、十分目立ってないというところもあろうかと思っておりますので、今のお話をお聞きして、また改めて、せっかく大きくなっておりますので、これがヨコグラノキですよというようなことを紹介もしていきたいと思っております。いずれにしても、非常に貴重な山であるということは間違いありませんので、横倉山の魅力というのがやはり4億3,000万年前の石灰岩、サンゴ礁でできた石灰岩でできておる山であるということは、これはもう日本でも有数ではありますし、そこに自生する植物を発見した牧野博士とのゆかりというものも非常に大事であります。また、歴史的な部分ではですね、修験道であるとか安徳天皇の潜幸伝説も残っておるという山でありますので、それをですね、やはり生かしていくべきだと思いますので、今後とも、観光面もそうですが、学習面、社会教育の面でも博物館が機能するように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）12時前でいいですか。

議長（寺村晃幸君）武智議員、どうします、あと45分頃まで質問をやりませんか。

4番（武智龍君）どこで切っても構わないので。今ちょっと思いました、ちょっとだけ加えたいと思いますけど、観光の生かすならという点ですけど、例えばヨコグラノキが博物館の前にあるということは、今私も初めて知ったんですけど、これがヨコグラノキですというだけではインパクトが弱いので、これは例えば博士が発見したのは160年以上前ですよ。160年前、違った、生誕やから100年ぐらいですか、100年以上前に発見されたんですけど、100年たっても馬鹿だめしにあるヨコグラノキは直径何センチしか太ってませんと、例えば非常に太りにくい、成長しにくい木でありますとかですね、でも、育てる場所によっては30年でこんなになりましたとかですね、それを今回たくさんできましたので、今回輪切りにしてコースターにしてみましたと、ヨコグラノキのコースターですとかいうようなものをその博物館で取り扱ってもらってもいいし、町長のところにお客さんが来たら出してもいいじゃないですか。やっぱり知恵をもうちょっと絞って、本当に観光に生かすのかというところをもうちょっと、課長では持て余しちゃうその頭、能力を生かしてもらいたいというふうに思います。

それでは、次の町独自の農業振興策の創設についてお尋ねをいたします。まず1番目ですけど、JA事業所廃止に伴う支援策についてお尋ねをいたします。これは町長、課長両方にお尋ねしたいと思いますが、JAはコスモス農協時代にも、明治や野老山、桐見川の支所や事業所が廃止されてきましたが、農協としては肥料や農薬など予約注文により越知支所から配達することでカバーされて、今日に至っていると思います。御承知の方もおられると思いますが、高知県農業協同組合になってから、横島西部事業所が令和3年3月末をもって廃止すると発表されました。これが農協へ行ったらもう窓口に紙が貼ってあります。横島西部地区に対しても同様の対応でカバーする方針のようではありますが、特に横島西部地区は農家の占める割合が高く、農地面積も広いと思います。それで現在も農業が盛んに行われています。しかしですね、農業従事者は、過去と、コスモス時代とは違って、非常に高齢化しておりますので、最近聞いた話ですけど、事業所がなくなれば地域が火が消えたような家のように言う人もおられました。事業所の廃止決定に対し、地元の多くの方が衝撃を受けておられるようです。地域のあるリーダーの一人は、越知の支所長に廃止しないよう申入れをされたようですが、支所長だけの判断では決められないので本部に上げてみるという回答で、そのままになって時間が過ぎているということです。そこで、行政の力も借りたいので議員も協力してほしいと言われ、今回一般質問として取り上げたわけでございます。当然、行政に対しても同様の要請が直接あっているかもしれませんが、この事業所の廃止をどのように捉え、何らかの支援を考えておられるのかお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁します。JAの越知支所横島西部事業所が、働き方改革や人手不足への対応として、令和3年3月末をもって越知支所営農経済課へ業務集約され営業が終了いたします。ここ数年、売上高、来客数も減少傾向が続いており、昨年の売上高は5年前の約半分、平均来客数は1日当たり約3.5人まで減少しており、再編を行い、サービスの安定と継続して提供できる体制の構築に取り組むと聞いております。支援策はどの問いですが、農協は横島西部事業所の営業終了の対応として、越知支所から横島地区への配送を週3回運行し、購入品、定期配送の充実を図り、高齢者・買物弱者の要望を聞き、支援に取り組むと伺っております。また、現在も組合員、利用者の要望を聞いており、できることは対応したいというふうに言っておりました。

廃止に伴う町の支援でございますが、生活物資につきましてはですね、移動スーパー等が週に1度通っておりますので、予定しています購買定期便と組み合わせますと、ある程度そこら辺についてはカバーできるのではないかと考えておりますので、廃止に伴う町の支援というのはですね、今のところ考えておりません。また、要請はということですが、要請についてもですね、町のほうにははまだ要請等が来ておりません。農協のほうにはいろいろ要請等が来ているということは聞いております。農協への要望、それに対する支援内容が決まりましたら、またいろいろ検討とかしていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）課長の答弁が町長の答弁というふうに今捉えて、ダブって聞かなくていいので、次に移りたいと思いますが、産業課長に続けてお尋ねをいたします。協同組合であるJAは、組合員の生活を守ることが本来の目的だと思います。その目的を維持するためには、今課長が言われたように経営改善の視点も必要と思いますが、しかし、利用者は組合員だけではないわけですね。そこで、農協が配達するとはいえ、週3回と今計画しているというふうにお伺いしましたが、とはいえ、例えばのし袋や調味料まで注文したら配達してくれるかと、これは多分それは配達の中に入っていないのではないかとこのように私は想像いたしますけど、現実は知りません。こうしたものを仮に商店街まで買い出しに行くと、醤油が足りないというときに買い出しに行くとなれば、不幸が明日あると、そのために買い出しに行くとなれば、新たな無駄な時間と何倍もの余分な経費がかさみ、生活は厳しくなると思います。もう少し、例えば近ならですよ、今成とかいう辺ならこういうことは少ないかもしれんですけど。それで、さきのリーダーの方によると、農家の中には車の運転は地域内ならできるが遠くへは行けない人も出てきた。今後こ

ういう人は増えるというふうに予測されます。

地域の人たちの具体的な困り事の一例を今御紹介しましたが、私はいつも町内全域に目を開いて、できる限り現場に足を運び、特にこのウィズコロナの今は1日1人以上の人と電話で話すことを目標にして、こうした状況や声に耳を傾け、どうすればその不安が取り除けるかについて、また前向きに暮らせるかというのを考えたり話したりしておりますので、地域の人からの生の声が届きます。そこでですね、12月4日と5日の高知新聞で紹介された安田町長の自転車行脚の記事は読まれたと思いますが、このことを今言うわけじゃないですけど、今回の件に関して行政職員の方も、農協の問題とはいえ住民の生活の質の向上のために、区長さんから特に要望はなくても積極的に出向き、あるいは相談に乗り、問題解決に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。そこで、産業課長にお伺いしますが、この地域の困り事を解決するため、先ほど岡林学議員の質問にもありましたけども、県が平成23年度からだと思いますが集落活動センターという制度を創設し、県庁挙げて地域を支援するというようになっておりますが、このような横阜のような課題の解決が支援の対象になるかどうか、御存じでしょうか。産業課長にお尋ねします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。地域の困り事を解決するため、集落活動センターでの支援の対象となるかということがございますけれども、支援の対象になるというふうに思われます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）続いて産業課長にお尋ねいたしますが、これまでに県内で活動を開始した集落活動センターの中には、先ほど大原課長からも紹介がありましたけど土佐町のいしはらの里とか、四万十市だと思いますが大宮地区のように農協が廃止したガソリンスタンドや売店を集活センター、つまり地域の組織が受け継いで住民の生活を守っているところはありますが、ここだけに限らずほかにもあるかもしれませんが、こういったところを産業課長として訪問されたことはありますか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。集落活動センター事業で土佐町、四万十町等に訪問したことはございません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

ちょっとお諮りします。ただいまの武智議員の一般質問の途中ではございますが、午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。

4番（武智龍君）ちょっと、異議はないですが、お願いします。

議長（寺村晃幸君）ちょうど切りのええとこやけ。

4番（武智龍君）いや、もう一つ聞いたら次の2へ移ろうと思いますので、もう一つ聞いて終わりたいと思いますけど。

議長（寺村晃幸君）そうですか。

4番（武智龍君）異議じゃないですよ。

議長（寺村晃幸君）続けてください。

4番（武智龍君）最近ですね、これもまた産業課長にお尋ねしたいと思うんですけど、最近横島西部地区のある住民の方から、横島の集活センターが、閉鎖した商店がやっていたような商品の販売とか、JA横島西部事業所の機能を引き継いでくれたり、例えば、前うちでやっていたと思うんですけど、農産物の出荷を引き受けてくれたりしてくれたら最高にえいのにと、こういう声をお聞きしました。これは全て産業振興に関係することだと思いますので、産業課長に対して関係者と協力してこうした仕組みの実現に向けたその支援あるいは相談とかいったものをしていく、検討する考えがあるかどうかをお伺いしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。集落活動センターで地域の要望等をいろいろ聞いて行うということでございますけれど、地域の方も一緒になってですね、今後の横島西部地区の運営といたしますか、活動とか生活につきましてはですね、集落活動センターの事業内容としても当然一致するものであると思います。地域の方も一緒になってですね、ほかの企画課とも産業課とも連携を取りまして、また地域の方とも連携を取りまして、そのような要望、地域が是非したいという形があるのであればですね、研究してまいりたいというふうに思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）研究したいということなので、これ以上の答えはない、非常にうれしい、地域の人も喜ぶであろうと、役場も研究してくれるということは御報告をさせていただいておりますので、地域の方も喜ばれ、実際にどういう結果が得られるかは別として、関心を持って一緒に聞いてもらえる、相談に乗ってもらえとなれば、地域の方も喜ばれると思います。横畠にあった1軒の商店はですね、以前横畠が集活センターを立ち上げる時点ではまだ営業をしておりました。常時ではありませんが、1日に何時間か営業をしておりましたし、支所もまだ閉鎖するというような話は、事業所も閉鎖するという話はなかったもので、それほど強くインパクトが、地域の人に対しての不安材料ではなかったかもしれませんが、声としては一括してそういうものを引き継いでいく時代が来るんじゃないかという意見が多分出ていたと思いますので、状況が変わったわけですから、活動の見直しも年に1回はPDCAとかいうことも言われますので、地域の人と一緒にやっぱりPDCAを回して、必要であれば新しいものを加えていくということも大事、あれをやっけいこうと、縮小するということも大事なので、今課長が言われたように、一番の窓口の企画課長、企画課との連携をその辺して、それと先ほど私が紹介した安田町長のように自らも出向いて行って、役場というのはいつも、ほかの建設課らあ特に箇所申請が出てこんと動きませんみたいな話、区長から要望がありませんみたいに言われますけど、安田町の町長はもうそういう時代は終わったと、状況は変わったというふうに新聞では書かれておりましたので、積極的に出向いて聞き取りもしていただき、その中からまた判断や決断をしていただけたらというふうに思います。それでは、午前中はこれで切って、次はまた午後にさせていただきたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）ただいま武智龍議員の一般質問の途中ではございますが、ここでお諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時43分

再 開 午後 1時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）それでは、午前に引き続き質問させていただきます。通告の（2）番、本町にとって農地中間管理機構は機能しているのにかに

ついてお尋ねをいたします。この本題に入る前に少し産業課長と課題を共有しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最近、県内では農業の産地間競争や生産性向上のために次世代ハウスが拠点ごとに建設されて注目されておりますが、本町のような基盤整備が遅れている地域や個人農家、あるいは経営規模の小さい法人には、事業費が大き過ぎて手が届くようなものではないと思います。やはり露地栽培農家の多い本町の場合、また今後施設園芸を進める上でも、本町の農業振興の最大の課題は生産基盤、つまり圃場整備ではないかと思いますが、どのように考えておられますか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。武智議員がおっしゃられるように、圃場整備ですが、今後越知町の農業を維持発展していく上で、圃場整備は不可欠なものというふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）平成30年11月6日に議会へ説明のあった本町の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、30年度下半期以降の取組の欄で、今後基盤整備事業などは農地中間管理事業と連携して行われることになるので建設課と協力し集積を進めるとあるのにもかかわらずというか、しながらも、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これが削除されています。農地中間管理事業との連携そのものがなくなったのか、それに代わる制度ができたのか、削除した理由をお聞かせいただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。農地中間管理機構を利用したですね、圃場整備につきましては、県のほうも積極的に事業について有効活用してもらえないかというふうな話がありました。その中でですね、一部地区におきまして、できないかというふうな形もありまして、県とともにですね、地区のほうで説明会等を行いました。残念ながら事業が進むことはございませんでした。あと、この農地中間管理機構がまち・ひと・しごとから削除されたという形ですが、なかなか、実際、越知町みたいな中山間地域におきまして、この農地中間管理機構というのがなかなか機能する機会が少ないというのが現状でございます。平成26年度から令和元年度までの実績においても1件という形になっております。また、近隣におきましてもですね、佐川町が2件であったり仁淀川町が1件であったりと、高知県の中山間地域は大体同じような件数という形になっております。今後、担い手等がですね、農地を構えたいという場合は、農地中間管理機構というのは非常に有効な制度

というふうには認識はしております。あとは、今後におきましても、優良農地につきましてはですね、相談があった場合は農地中間管理機構は手を借りてやっていきたいというふうには思っておりますけど、なかなか農地の今後基盤整備等の要望がない場合はですね、なかなか使う機会というのもなかなか少ないのではないかとこのように思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）現状新たに要望が出てくるということはない。なぜかという、優良農地はもう個人間で貸し借りがさっさと進むので、中間管理機構を頼らなくてもいいと。それほどたくさんあれば、どこか頼らんと個人で受け手はおらんとお思いますけど。課長の考えというか、課長も今言われたとおり今後も推移するというふうに思います。そこで、もう一度産業課長に別のことをお尋ねしたいと思います。この本町に優良農地が少ないのは、今始まったことではないですね。また、本町よりまだ条件が不利な町村もたくさんありますが、その中で、梶原町では、農家自身が5アール以上の農地を整備したり排水施設を改良する場合、補助金を出していると聞きますが、御存じでしょうか。分かっておれば、その制度や実績などを簡単に御紹介いただければと思います。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。梶原町の制度ですが、詳しい内容については把握しておりません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）いや、ここで答えをいただくと次の話が進まないことになってしまいますけど。私が把握している範囲をいいますと、農家が業者さんから見積もってもらった事業費の4分の3を町が補助として出すということで、実績までは把握していませんが、農家にとっては非常にその狭地直しをしたいよと、例えば2枚を1枚にしたいよといったときに、非常に役立つのではないかと。県の補助などですと、全体で例えば20ヘクタール以上ないといかんとかいうような縛りがありますが、そういうのはないという中で、農家が経営改善に取り組めるというのは、これは非常に大事なことやろうと思います。そこで、ちょっと答えが聞けなかったんで、次の答えもどうか分かりませんが、町長にお尋ねしたいと思いますが、香長平野のような平野部に比べ、優良農地のない本町で、例えば梶原のような補助制度があれば、農業経営にとっては省力化による生産性の向上とか有利な施設園芸も推進できるし、農業後継者の確保にもつながると思いますが、こういう制度を研究されて、今後本町でも創設するということに対して検討する考えがないかお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。栲原町のその制度につきましては私も承知していないところであります。どのような実績があるかについてですね、そこは情報を取りたいと思っています。その上で、十分内容が分かった上でですね、検討すべきなのかということでお答えとさせていただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）今ここでこれ以上のやり取りをしても、これ以上進まないだろうと思うので、ぜひそれは調べていただいて、検討したまた結果をお聞かせいただきたいと思います。

それでは通告の（3）、耕作放棄あるいはまた不耕作地の管理と活用促進、新規就農者支援のための町独自の管理運営組織を創設する考えはないかという通告について、これも町長にお尋ねしたいと思います。先ほど課長から、県の農地中山間管理事業は本町では機能しにくいというお話がありましたが、農地の出し手、つまり貸手とか売手は年々増加しております。具体的に例を示しますと、現に専業農家でない私に対しても、5人の農地所有者から借手を探してほしいという依頼を受けまして、そのうち3人から3反以上の農地を私自身が預かっております。あとの2人の農地は進入路がないので、借手も紹介しましたが借手もなく、当時の建設課長に現場を見ていただき、道がないからこの農地は草ぼうぼうになっているところを説明したところ、非常に理解を示していただいて、道路工事をやりましょうということになったので、その借りたいという人にそのこととお話をしますと、道路ができることを前提にその担い手農家が借りてくれることになりました。現在工事は進行中ですね。ほかにも私に対して新たに3反くらい管理できないかという話がありますが、そこも圃場整備ができてなく、農道も狭く、排水設備などの基盤整備ができていないので、引受け手は足踏み状態、そのままということです。今後もこのように農地の出し手は増加すると思います。

そこで、さきの町単独の基盤整備支援制度と併せ、町独自の農地管理と活用や新規就農者を支援する仕組みがあれば、新規就農者も安心して就農にチャレンジできるのではないかと思います。國貞副町長も新規何とか組合、国が提案した組合の研究を非常に熱心にしていただいて、その中間報告もいただきましたが、これも越知町ではなかなか実行不可能というか、に近いというような厳しいというような、あの段階ではそういうお話でしたので、私はそれならばということで今回町独自のそういう制度をつくってはどうかというふうに思いまして、それができますと、

この本町の農業というのは、あるいは農村、農地を守るということは飛躍的に進むのではないかと思います。例えばそれが進みますと、今全国で2番目に人気の高いという本町のふるさと納税に対する返礼品の野菜セット、これなんかも増産をしてくれというのがおち駅からよく連絡がありますけど、そういうことも可能になってきます。新たな就農者が増えると可能になってきますので、この町独自の活用管理組織を新規につくってはどうかと思いますが、こういった組織の創設に向けて、検討する考えはないか伺いたします。町長でも副町長、続きがあるので副町長でもどちらでも結構です。（「議長、ちょっと休憩を。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時13分

議長（寺村晃幸君）再開します。國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）武智議員に御答弁を申し上げます。その新しい組織というのがですね、武智議員が今想定されておるのが行政の中なのか、あるいは民間を取り込んでなのかというところがちょっと分かりませんが、新たな組織を創設するかということについてはですね、現時点、あくまで現時点ですけども、すぐにというふうには今考えてはおりません。と申しますのも、農地に係る案件についてはですね、基本的に農業委員会の役割とされているからであります。御存知とは思いますが、農業委員会の使命たるものはですね、農地等の利用の最適化、これは担い手への農地利用の集積・集約化とか遊休農地の発生防止・解消、そして新規参入の促進の、こういったものの推進ということがうたわれています。そういったことを中心に、あと農地法に基づく農地の売買・貸借の許可であるとか農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する独立した行政委員会として、農地がないとかあるいは農地面積が基準に満たない等一部の市区町村を除く全国全ての市区町村に設置が義務化されておるといことで、農地に関わるところというのは基本的に農業委員会であるということです。

農地の先ほど議員のほうからもお話がありましたあっせんですよ、農地利用関係のあっせん等についてもですね、先ほどの役割の一つとして農業委員会が行っておりますし、貸借に係る利用権の設定ということの実績もですね、これは更新分含まれますけども、令和元年度までの5か

年で154件、年平均30件余りの実績がございます。農地の売買あるいは貸借等についてはですね、法的には農業委員会の許可が必要でありますし、農地中間管理機構、これは高知県では農業公社がやっていますけども、これにしましても、借受けや集積再配分等の中間管理機構の事業を実施する際には、農業委員会との連携が必須であるというふうにされておりますから、農地に関する業務については必然的に農業委員会の職務であるべきものと考えております。また一方ですね、条件不利農地、こういったことを中心とした耕作放棄地の増大とか、新規就農者に対する農地の確保、こういった側面からは、従前にも御答弁させていただきましたけども、町独自の農地バンク、こういったような仕組みですね、データベース、こういったものを作成とか、あるいは希望者に伝えるための情報の発信の仕方の工夫、こういった部分についてはですね、引き続いて産業課において取り組んでいきたいと思っておりますし、農業委員会としっかり連携を図っていくと、産業課と農業委員会の連携を図るというスタンスを取りたいというふうに考えています。

以前も答弁しましたが、昨年度に農業者にアンケートを行いまして、それを分析してですね、本年度、本来でありましたら中山間の直接支払制度の切替えの話とともに、地域へ出向いて座談会を行い、農業者の意見をお伺いしてですね、その後こういった仕組みの構築につなげていきたいというふうに考えておりましたけども、コロナ禍の関係でちょっとそれが滞っておる状態ではありますが、また落ち着きましたら、そういった座談会、しっかりと開催をしてですね、地域の農業者の皆様の御意見を伺って、取組を前へ進めていきたいというふうに考えております。そして、もう1点ですね、本町には農業関係機関連絡協議会というものがございます。これはJAとか中央西農業振興センター、普及所、あと町と農業委員会の事務局が入ってですね、通常月1回のペースで協議を行いながら、農業に関する多くの多様な諸課題について、必要な対応の検討を行っております。これもちょっとコロナ禍で開催が滞っている場面もありますけども、基本的には月1回そのメンバーが集まっているいろいろな検討しているというところです。

こうした面からもですね、農業に関する事柄については、農業委員会も含めた産業課にほぼ集約をされているということで、住民の皆様に対しても実質的なワンストップ窓口としての役割、機能を産業課が果たしておりますので、これがベストというふうには申しませんが、当面は現体制でいくのがベターではないかなというふうに考えております。もちろん業務に関してはまだまだ全然十分ではありませんので、議員の御提案もですね、参考にさせていただきつつ、さらに工夫や改善を行いながら、住民座談会の意見も参考にさせていただいた上でですね、今後の体制の在り方については総合的また柔軟に検討を先々させていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）今、國貞副町長から非常に詳しく、大まかに4点についてお話をいただきましたが、私が今回提案するのは、結論だけさっと言ったのでちょっと早う飛び過ぎたかもしれませんが、今言っていた産業課を中心にした農業振興の取組をより具現化するためには、例えばですよ、県の間管理機構のように農地を実際に農家から責任持って借りますと。借りて、必要な人の情報を持っているわけですから、役場が、こういうのが出たから借らんかよというようなことは、農業委員もそういう世話はしていますけど、具体的にその、それから先を相談に乗ったり、例えば元の持ち主はあぜが幾つもあって、狭地が細いからこれをあぜを取っ払うて一狭地にしたらあんだの今やりたいことができますがねというようなこと、工法をやり取りしていく、そういうふうなこと。もう1点は、それをするに当たって今やめていく農家が農機具を物すごい余ったというか、不使用になった、要らなくなった、不要になった農機具が余っている。これも、個人的なやり取りではなかなか名義人を決めにくいし、借りたら返さないかん、傷む場合もある。そういうのも要らなくなったものをその組織が引き受けて、修理もし、必要な人にまた貸し出したり販売というか、したりするような、そういう小回りの利く、具体的に形になっていく例えば組織があったらいいなど。これは大豊にはゆとりファームというのがあって、非常に苦労はされておりますけど、現場では役立っているようなので、そういうのを研究されてこれから先、越知は非常に農業地帯だと思うんですよ。水田だけじゃなくて畑が非常にありますので、非常に経済が回っているの、ここを維持したり発展させるには、そういうふうな小回りの利くところをできんかというような問題意識を持って研究していただけたらということで提案をさせていただきましたので、申し添えておきます。

それでは、3番目の少子化対策の更なる充実についてお尋ねをしたいと思います。まず1番目に、少子化対策は本町の存続あるいは発展の最重要課題の一つだが、出会いから結婚までの支援に本気で取り組んでいるのかお尋ねしたいと思います。具体的に言ったら、今までのやってきた具体策と成果、また今後の計画についてお尋ねいたします。これは、担当課長にお尋ねいたしますけど、本町の少子化対策の一つである子育て支援策は、最近非常に充実してきて、子育て中の人たちからも大変喜ばれていると、そういう声を聞きます。これは非常にいいことです。しかし、少子化は全国的な課題でもあるので、各地の対策事業は日進月歩で進んでいて、地域間競争ももう起こっておると思います。特に本町の子どもができるまでの出会いから結婚までの支援・取り組みについては、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも第1期、第2期とも取り上げてはいますが、具体的な取組は非常に少なく、KPIもぼけているんじゃないかと、PDCAも回せていないんじゃないかというふうな気もい

たしまして、ちょっと本気度を聞いてみたいなと思ったわけです。これまで実際は具体的にどのような取組をしてどんな成果を上げてきたのか、お伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3、若い世代、子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくりの1、結婚支援では、3つの施策を挙げています。その中で、こうち出会いサポートセンター、マッチングシステムですが、その登録を促進し、出会いのきっかけづくりを支援しますとあり、現在力を入れて取り組んでおります。成果としましては、令和元年8月よりこうち出会いサポートセンター主催の高知で恋しよ出会いマッチングシステムへの出張登録会の開催を越知町、佐川町、仁淀川町、日高村で連携し、会場を佐川町健康福祉センターかわせみをお借りして今までに3回開催、その都度、開催前には広報で周知をしております。これは、越知町で開催したときに、他人に見られるのが嫌、また知られるのが嫌だといった声に対応するもので、これまでに3回の開催をして2名の方が登録を行っています。

このマッチングシステムは、令和2年11月末現在で高知県内748人の登録があり、平成28年4月の開設以来、引き合わせ成立数1,791組、成婚数63組の成果を得ているもので、登録者はシステムに登録しているお相手の情報を閲覧することができ、また、気に入った方が見つかった場合、マッチングサポーターが日時等を調整し、お二人を引き合わせといったことをします。ほかにも、登録者は同センターのサイトにあるパーティー、ワークショップ、体験イベント、セミナーなどの各種のイベントにも参加し、イベント等を通じてお相手を見つけていただくことができます。

今後の計画につきましては、この高知で恋しよ出会いマッチングシステムへの登録料についての補助を検討し、また、先頃行われました少子化に関する県民意識調査の中で出会いや結婚に関して必要だと思う行政の支援の質問項目に対し「結婚生活を始める際の金銭的支援」と回答した者が46.5%と最も高かったことから、住居等への補助金である結婚新生活支援事業を検討していきます。町としても、昨年度の出生数が21人という状況で、出生率を上げることはまち・ひと・しごと創生総合戦略でも掲げている目標であります。出生率を上げるための施策として、結婚支援は必要であると考えています。結婚は個人の自由であり、そのほかにも様々な生き方がありますので、それぞれの意思に基づいた生き方を理解して、出会いや結婚への支援をしていきたいと考えています。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）課長が一生懸命答弁を勉強してつくってこられました。質問の答えにはなっていない。私は県の事業内容を説明せえとは聞いてない。本町の実績はどうかということを知ったので、今の例えば県のサポートセンターの登録についても、県全体では748人なら本町からは何人とか、そういうようなことを把握してないで、支援をする支援をすると言うても、ほんでまち・ひとの成果のところには具体的な成果が見えんと僕は書いたのよ、今回通告したのよ。もうちょっと聞こうとし、聞かれるということは何なのかということをもうちょっと絞り込んで答えなさいよ。

じゃ、聞きますけど、課長言わなかったのだから聞きますから。もう一つ聞きますが、いつからか、いつやまったか時期は定かじゃないですが、越知の商工会青年部に委託のような格好をして、青年部が中心になって行っていた何とか出会い支援事業というのが何年か続いたと思います。これは私らはその中に入ったわけじゃないので実際はよく分かりませんが、情報発信などから見ると、行政の担当者をはじめ、その世話役さんといえますか、関係者が本気でやっているようには見えず、何か補助事業でやったからそれを消化しているような感じも見受けられたときがあります。ときがですよ。ところが、私はその若い人ともじっくり話をするタイプなので何人かとしますけど、若い人たちは、そういう話をじっくりできた人たちは、結婚とかいうのは本人同士が最後に決めるんですけど、その以前の、今質問の中心である出会いの場とか出会いの機会、チャンスというのがないと。それはなかなか自分でもようつくらんというふうなことを悩んでおられるわけですよ。昔のように、世話役さんがおって、仲人さんを積極的に個人的に情報を取ってきてやり取りすれば、それはいいですけど、そういうことはなかなか難しいのですが、ところがですね、最近、高知県青年団協議会が積極的に県内各地に役員さんが出向かれて、御当地の青年団OBとか社会教育担当者などの協力を得て、何カ所かには青年団が復活していますよね。一番活発な土佐市とか、西土佐のほうとか、復活してきています。その活動とか役員になることでお互いの人となり理解し合う、こういう機会を得ているわけです。本町には青年団がないので、ここを語るわけにもいきませんが、今後どのような体制、今は課長のお話では役場がそういう事務的なことで支援をしようとしているということは分かりましたが、本当にこれを進めるなら体制づくりも大事だと思います。今後どのような体制を組んで取り組まれるのか、あるいはそういう構想や計画があるのかをお伺いします。青年団のことも絡みますので、もしお話いただけるのなら、教育長からも一言いただければと思いますが、先に担当課長にお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、先ほどの答弁、ちょっと長くなったので、趣旨が見えにくかったのは失礼しました。趣旨としましては、越知町で2名登録という実績があるということをお話して、それでこの取組を進めていくということで答弁しましたが、ちょっと分かりにくかったようですので、申し訳ございませんでした。今の質問のどのような体制を組んでということですが、青年団のほうは、ちょっと私のほう、理解はしておりませんが、商工会青年部の出会いのイベントをやっていたのは、他課で仕事をしていたときに聞いたことはあります。中身についてはちょっと私のほうも理解はしておりませんので、ちょっと答弁のほうは省略させていただきますが、出会いの場とか出会いのチャンスがないというのは、理解はしております。先ほどちょっと質問の答弁でもありましたが、やはり越知町内で出会いの場をつくったときに、人に知られるのが嫌という声があったのは知っておりますので、なかなかちょっと出会いの場をつくる政策は見つかっていないというのが現状であります。どのような体制を組んでというのがありますが、ここはまず先ほど言いましたマッチングサポートの中でどれぐらい登録が増えるかというのをやってみたいと思って答弁しておりまして、越知町内で結婚支援についての体制を組むことは現状は考えてはおりません。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）教育長には通告してなかったもので、ちょっときついかもしれませんが、課長、人に知られるのが嫌というのは、今のやり方ではということであろうと思うんです。やり方の工夫も大事、それからやり方を検討する。私がどんな体制でというのは、その検討する組織です。組織というか人ですよ。企画課長がやれとは言っていない。段取りをせんか、企画せんかという話をしているだけで。そこになってくると、青年団のOBもたくさんおる。私も結構青年団の時代から知り合った人で結婚披露宴の司会を400組ぐらいやりましたので、そういう出会いの場があれば、出会いの場というふうに知られないうちにさりげなく人となり知れるわけですよ。そういうふうな、人に知られない、何かこれみたいに気づかれずにそれが成立するような方法というか、そういうようなものを経験者は知っていると思うんです。若い当事者も提案してもらえんと思います。そこまで聞き込んでいかんと、ここの机の上で企画してもそれは無理ですので、これ以上聞いても答えがないと思うので、今後もこの出会いの場の支援事業というのは、行政のどうしてもやらないかん事業ではないですが、越知町にとってはどうしても必要な事業やないかというふうに思うので、御検討いただきたいと思います。

では、（2）の結婚または子育て中の若者が町内で新築やリフォームをする場合、建築費を補助する制度を作る考えはないかということの通

告に対してお尋ねをいたします。これも担当課長にお尋ねいたします。この質問は、過去にも一度お伺いしているのですが、今回で2度目か3度目になると思います。本町には、移住・定住を目的としたリフォーム補助制度があるということを承知しておりますが、結婚または子育て中の若者がこの町内で新築とかリフォームをする場合の建築費を補助する制度はないように思いますが、あるかどうかお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。現在は、建築費の補助はありません。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）また課長にお尋ねいたしますが、移住にしても定住にしても、子どものいる、あるいは新婚世帯のような若者には、地方交付税の算定の単価が高いというふうにお伺いしたことがあります。その年代の人たちは、特別な補助金を出しても長い年月の間には交付税が交付されるので、いわゆる平らな言葉で言えば元が取れるというふうな考え方があると思います。この交付税算定に今もそのような仕組みがあるのか、これは財政の担当課長になると思いますが、教えていただきたいと思ひます。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）武智議員にお答えいたします。交付税算定という御質問ですが、若者の人数、直接ということはございません。交付税算定に、基準財政需要額の算定に基礎となるのは、小学生、中学生等の児童生徒数等であれば関係をしてまいります。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。私が若者の新築にというのは、子どもたちがおるであろうという可能性を前提にしてお話を進めているわけですけど、町長にお尋ねします。これは多分吉岡町長のときだったかもしれませんが、私たち議員が視察に行つてですね、島根県のある町では、町営住宅を新築して、そこに20年若者が住んでもらえれば、無料でその所有権を居住者に渡すと、移すと、こういうふうな制度を持っている町がありました。毎年何世帯も申込みがあつて建てていると、こういうふうな話で、非常に若い移住者が増えている、あるいは定住者が増えているというお話を聞いたことがあります。本町の今の財政事情を考えると、この例えば1,800万とか2,000万とかというような、そんな家を建てて貸すというふうなことを、同じ提案をするつもりはございませんが、その該当する個人が新築する場合に、例えば頭金に相当するような500万とか600万とか、この程度の補助をする本町独自の補助制度があれば、若者の移住も定住者も、子どもたちを抱える

定住者に限ってのことですよ、子どもたちがいると、あるいは結婚をして永住するということを前提条件がないと困りますけど、そういう人が増えると思いますが、今後つくるような考えはありませんか。町長、お尋ねします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。金額は別としまして、新築する場合にですね、何らかの支援ができるということは、非常に若い人が家を建てようとしたときには喜ばれるであろうと思います。ちょっと企画課のほうでもですね、そういった制度について国のほう、財源のことも含めたことでありますけども、そういう制度がないのかと調べさせておりましたが、そのことも今後住宅の取得費とか、それから例えば賃貸にしても住宅の賃貸の費用の一部とか、それから引っ越しとか、そういった先ほど企画課長が言いました結婚新生活支援事業というものがあるようです。そこももう少し掘り下げて研究してみたいと思いますが、ただ、先ほど言われた1件500万とかいう話は、なかなか大きな事業ではありますので、慎重に研究は重ねたいと思います。意味合いは、金額の多寡ではなくてですね、そういう制度を考えたいということですので、よろしくお願ひします。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）考えたくないというような話じゃなかったもので、非常に嬉しく思いますので、ぜひ御検討いただいて、しかるべき時期が来たらこういうのはどうかというような全員協議会での御相談もいただきたいと思いますが、私が推進するのは、賃貸住宅のことは今回取り上げてません。これはまた逆に移住していく場合もあります。越知町は安いから住みよって、子どもができたなら安い土地のところへ行くと、こんなことのために支援をする必要はないというか、そんな余裕はないというふうに思いますので、越知町に永住してくれると、これが非常に私の言わんとするところで、そうなると固定資産税も入りますし、それから今井上総務課長も言われた交付税についても、割合というか、算定基準的には非常に有利なものになってきますので、その交付税がよければほかのことにも使える、またはその償還についても何年か、20年と言わずにですね、4人が住んで10年ぐらいたら元を取るぐらいの交付税が余分に来るんじゃないか、こんな計算も考えられますので、具体的にはそちらでしてください。

それでは、最後の妊婦の医療費助成制度についてお尋ねをします。町独自の制度が創設できないかというお尋ねをさせていただいておりますが、これは町長にお伺いしたいと思います。日本産婦人科医会の資料によると、妊婦の医療費助成は全市町村で実施している県は全国で4県、

一部の市町村で実施している県が7県あると聞いています。この全市町村で実施している栃木県の場合、県と市町村の負担割合は5割ずつとなっていて、妊婦1人当たりに対する負担総額は3万2,857円という実績というかが試算されております。その総額から人数で割ったらですね。その半額の1万6,428円が市町村負担というふうになると思います。実際、本町が妊婦の医療費助成制度、これは具体的にいうと自己負担ゼロですよ、ゼロを実施するには、高知県の支援制度があるというのが普通は前提条件になろうかと思いますが、今朝もお答えいただいたように、本町の最近の、近年の出生者数というのは、平均でいうと22人だったと思うんですけど、ざっと計算しやすいように20人としますと、高知県が栃木県と同じ割合の支援制度を創設してくれた場合、町負担は、ざくっと試算をしますと年間で、町負担がですよ、32万8,570円、この20人を掛けるとですね。全額町負担をやっても65万7,140円と、こんな感じなのです。金額で多くはない。妊婦さんが安心して出産できるよう、今朝の箭野議員の質問にあった風しんの予防接種無料化と併せ、妊婦さんや御家族の負担をなくすことが少子化対策のさらなる充実につながっていくと思いますが、町として、妊婦の医療費助成制度の創設に向けて取り組む考えはないかお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）武智議員、あと3分しかありませんので。小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。午前中にも質問いただきまして、医療費外の個人負担についてですね、他県の状況は非常に極めて少ないというふうに思っています。先ほど言われたように、県と市町村それぞれ折半してということであります。それから、要望も実際あって、今議会でも陳情書、されたこととお話がありましたけども、やはり町単独でというのは非常に考えづらいと思っております。金額云々ではなくてですね、この制度そのものがやはり県・国が十分に考えていただく必要もあろうかと思っておりますので、ただ、御質問の趣旨のできるだけ負担がかからないようにするという点については、私もそれがやっぱり安心して出産し、住み続けられるという町につながると思っておりますので、その点については私も同感であります。今後ですね、他県の状況、それから県にもお話を聞く必要もあろうかと思っておりますので、そういったことから始めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。町村会の中でもですね、町長は役員もされておられるかもしれませんが、このことが、全市町村が同じことを思っていると思いますので、町村会としての取組として県に交渉していく、提案をしていくということもまた努力していただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で4番武智龍議員の一般質問を終わります。

これより午後2時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後2時まで10分間休憩します。

休 憩 午後 1時49分

再 開 午後 2時00分

緊 急 質 問

議長（寺村晃幸君）再開します。10番、山橋正男議員の一般質問であります。本日10番、山橋正男議員から緊急質問通告書がお手元に配付のとおり提出されております。

お諮りします。会議規則第62条の規定に基づいて、10番、山橋正男議員からの緊急質問を日程に追加することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。10番、山橋正男議員からの緊急質問を日程に追加することに決定いたしました。10番、山橋正男議員の緊急質問を許します。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ただいま議長よりお許しをいただきましたので、緊急質問をさせていただきます。質問事項につきましては、読売新聞掲載のコロナ交付金使途に疑問の記事についての質問でございます。

内容はと申しますと、読売新聞令和2年12月3日に、コロナ交付金使途に疑問、コロナ交付金で花火大会を開催、自治体は高知県越知町と全国紙8面、経済面でございますが、トップに掲載されておりました。この質問でございますが、この新聞記事が真実か、真実でないかの質問を緊急にさせていただきます。初めに、本年度花火大会は開催されたか、されてないか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。本年度、花火大会は開催されておりません。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）新聞記事の内容から質問させていただきます。花火大会の開催は、開催されておられませんとの答弁がございました。しかし、花火大会の開催に臨時交付金が使われたように掲載されておりますが、これも真実か、真実でないか御答弁願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。予算化もしておりませんので、使われておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）3番目の質問でございますが、越知町は町の活気を取り戻すと説明をしたと掲載されておりますが、記者にこのような発言をしたか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁いたします。そのような発言はいたしておりません。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）4番目の質問でございますが、この新聞記事に関して、町長、課長等は記者から取材を受けたか、受けてないか、御答弁願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。私も課長もですね、取材は受けておりません。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）読売新聞令和2年12月3日号の8面記事については、全部うそということが証明されたわけでございますが、この記事で越知町並びに越知町民が深く名誉を傷つけられたわけでございます。越知町として読売新聞に対して抗議し、謝罪文を新聞に掲載するよう申し込むべきと考えるが、町長の考えをお聞かせ願いたい。

町長（小田保行君）議長、小休をお願いします。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休 憩 午後 2時06分

再 開 午後 2時06分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）お手元に訂正、お詫びというのをお配りいたしました。この記事、12月3日、議員も言われたように朝刊に載せられたわけです。その日に、町のほうもですね、こういった誤った記事が載っておるということを確認いたしました。その上で、総務課長から読売新聞社のほうに連絡を取りました。すぐに担当記者とは話ができなかったようですが、担当記者のほうから連絡がございました。町としては、事実と反する記事が載っておるということでお話をしたところでもあります。この記事につきましては、新型コロナウイルスの対応地方創生臨時交付金、この計画を町から総務省のほうに出しております。それが、内閣府のホームページに載っておりまして、そのホームページを基に記事を書いたということで、実際確認をしておらなかったということで、担当記者からはお詫びがあったということでありまして、その後、12月4日、翌日の読売新聞の朝刊に訂正、お詫びという形で載りました。このことにつきましては、私も非常に事実と異なることをいきなり取材もなしに記事に載せられたということで、本当に遺憾に思っております。その上でこの訂正もですね、花火大会は中止されというふうな書き方も、実際はですね、計画には載せておりましたけども、やるかやらないかというのは、その後予算化して、段階を踏んでやる場所でありましたので、中止だから使わなかったというふうにも取られるというふうにも思いました、これは実際。そこら辺は、主催者は越知町観光協会でありますので、やっぱりコロナ禍にあってその必要性とかいうことも協議をしながら、結果的に今年もうやらないということになった経過がありましたので、やはり十分に取材をしていただいた上で載せるなら載せていただきたいと思います。こういったことは今後ないようにですね、読売新聞社のほうには課長のほうからも話はしておるところであります。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）この件につきましては、越知町の知名度がアップやない、下がったわけでございますけど、開会日に町長からの行政報告がありまして、ふるさと納税の関係で、ふるさと納税でふるさとチョイスの定期便にお気に入り部門で本町の野菜セットが全国2位にランクイン、生産者の励みと本町の知名度アップにつながっているとの行政報告があったばかりで、このようないその新聞記事が載ったということは、非常

に私も何か憤りを感じたわけで、議長に緊急質問をお願いしたところ、議員の皆さん、そういった行政側の皆さん方も御協力いただきまして、無事越知町の心が晴れたということで、この質問は終わらせていただきます。

それでは次か。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）続いて、10番、山橋正男議員の一般質問を行います。

10番（山 橋 正 男 君）それでは、「越知ぜよ！熱中塾」についての質問でございます。

初めに、内閣府肝煎りの地方創生プロジェクト熱中塾についての質問でございます。平成30年9月に開講した熱中塾は、2年が経過し、検証したいので質問させていただきますが、まず、平成30年度、令和1年、2年度の開塾は何回か、年度別に御答弁をお願いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員に御答弁申し上げます。平成30年度から始めました「越知ぜよ！熱中塾」ですが、平成30年度は第1期、令和元年度は第2期と第3期、令和2年度は第4期と行ってきました。年度別開塾回数ですが、平成30年度はオープンスクール1回、第1期授業が6回の計7回行っています。令和元年度は第2期授業が6回、第3期授業が4回の計10回行っています。令和2年度は、オープンスクール2回、第4期授業が7回の予定で、計9回行う予定です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）そしたら、これは令和2年の4期がオープンスクール合わせて、授業合わせて、何と言うたかね、「9回」の声あり）9回ですね。9回はコロナの関係で中止になったのではないですが、これはどのようになってるんですか。恐らくもう日にちが2年度は決まっていたと思いますけれども、合計で令和2年度が9回でしたけど、中止になったのはもうのけて、今後ですわね。これからは受講、開講するのかわからないのか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、御答弁願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。熱中塾については、1年を2期に分けて前半と後半に分けております。令和2年度につきましては、

前半についてはコロナで中止になっておりまして、現在やっている後半が第4期目として年この1回の予定でやっております、1期で。現在です、先ほど答弁しましたオープンスクール2回と、第4期授業が台風の関係で1回流れまして、1回だけ授業を現在は行っております。残りの6回を今後行う予定にはしております。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、2番目の質問でございますけど、その前に再質問させていただきたいと思います。開塾ごとです、平成30年度、令和1、2年度ですけど、塾生、今お聞きしますと平成30年度が7回で令和元年が10回、それから今令和2年がコロナの関係で中止になったがやけど、1回は行ったということでございますけど、その塾生が何人でしたかお答え願います。年度別でね。（「ちょっと小休お願いします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。小休します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時16分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。年度別の受講者数ですが、平成30年度の7回の合計は全部で341人です。次に、令和元年度、2期と3期の合計ですが、281人です。令和2年度はオープンスクール2回と現在第4期の1回を行いまして、合計が計62人です。今答弁したのは、延べ人数になります。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、たくさんの方が来られているか少ないか、それはもう分かりませんが、平成30年度に341、延べでございますけど、令和元年が281と、2年度は現在が62となっておりますけど、町内、町外ではございますけど、これの人数はどのようになっていますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。受講生延べ人数の町内、町外の内訳ですが、平成30年度は町内112人、町外229人です。令和元年度は町内51人、町外230人です。令和2年度は町内9人、町外51人になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでございますけど、この熱中塾の関係でございますけど、専門の事務局はあると思うわけでございますけど、専属の職員は何人おられるのでしょうか、御答弁を願います。それともう1点、その熱中塾の企画等は、その専属職員が一人で行っているのか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。熱中塾の事務局ですが、専属の常駐の人数が2名、現在おります。熱中塾の企画については、この2名が主にやっております、あと協力体制としては、当日スタッフとかで大学生を雇っております。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）3番目の質問でございますけど、これは平成何年だったかな、平成30年、これオープンするときには、たしか私の記憶では全国で11か所、越知を入れて11カ所やったかどうか忘れちゃったけど、11カ所ということで、そのときに、これは議員協議会でもお話を町長のほうからされたわけでございますけど、越知もこういうものがやりたいというて話をして、全会一致でやったらということでやったわけですが、現在ですね、あれから2年過ぎ去ろうとしていますけど、全国ではやっぱりどれぐらい増えているんですか。それと1点、それですね。（「小休をお願いします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時22分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。現在、全国で15か所、越知を入れて15か所と、あとアメリカ、シアトルに1つできまして、熱中塾の熱中塾として16校あります。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）3番目の質問でございますけど、熱中塾は地方創生プロジェクトのため、有益な補助金があるというので聞いておったわけでございます。一般財源の持ち出しが少ないということございまして、やっぱり収入ですね、収入は受講生から頂くのが入なわけございまして、受講生を増やしたら収入が増えるということございまして、最後の質問でございますけど、これを見ますと越知町の場合はどんどん110の51、9人、今回は令和2年度の場合は台風、またコロナの関係で中止になったので、これは今後どうなるかも分かりませんが、少し減っているということございまして、町民に認知度が低い、今後は認知度向上のためにどのように取り組み、塾生を増やし、認知度を高めるかの質問でございます。やはり県外から来られる場合は、間違いなしに越知町でお金を落とすことは間違いございませんので、それ以上にやっぱり町民の認知度を増やして、町民からもたくさん人を集める、塾生を集める、また県外から集めるということございまして、今後の努力を期待するわけでございますけど、どのような取り組み方をされるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。まず初めに、すみません、先ほどちょっと答弁した企画立案のことですが、事務局2人が専属でいて計画立案していると答弁しましたが、事務局以外にもですね、教頭先生とか用務員の方も入って企画立案を一緒にしております。ちょっと訂正させていただきます。

今の質問ですが、まず認知度向上の取組ですが、令和元年9月から、コロナや台風などで授業が休講になった月を除き、毎月広報おちで授業報告や入塾、先生に関する情報を掲載しています。その効果として、8月9月に熱中塾事務局が実施した町内約70軒の戸別訪問で熱中塾を知っている方は約半数あり、「広報おちを見て知っている」「ポスターが商店街に多く貼ってあったので知っている」などの声がありました。熱中塾を知っている理由としては、広報が7割、ポスター等が2割、新聞で知ったが1割という調査の結果でした。それと、現在は授業の単発参加も受け付けています。この回の先生の授業を受けてみたいという方や、まず一度授業を受けてみたい場合に気軽に参加できるように、1回

の授業料のみで受講できるようにしており、オープンスクールも含めてまずは参加しやすい環境をつくろうとしています。

そのほかにも、11月14日、15日に町が開催した「おち・まち・そとあそび」で熱中塾としてブースを出し、14日には熱中塾のPR活動、15日には飲食物の販売を行っています。飲食物販売では、塾生の方々と事務局で開発した越知町産の山椒等を使ったホットサンドを販売し、60食が1時間半で完売するという熱中塾の講義を通じ培ったノウハウを生かして、商品開発から販売を行ったことのPRもしています。また、9月には、坂本葬儀社が行っている終活セミナー、終わりの活動のセミナーですが、そこで熱中塾のPRを行っています。セミナー前に5分程度説明をして、チラシを配布したところ、5名の方から先生の詳細や塾生の年齢層等を含め、熱中塾についての質問があり、全部の授業に参加することは難しいが、単発なら参加したい日があるという声もありました。しかし、越知町民の参加者数を見ると、まだまだ認知不足はあると考えています。今後も認知度向上のために引き続き広報での活動報告をはじめ、熱中塾の塾生と事務局が町内のイベントに積極的に参加してPRをしていき、町も協力して取り組んでいきたいと考えています。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、続きまして教育行政についての質問でございます。昨年12月議会、高橋議員でしたと思いますけど、前教育長が保幼再編は1年延期と答弁したが、令和3年4月には再編できて、やるのか、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）山橋議員にお答えします。保育園・幼稚園の再編でございますが、結論から申しますと、令和3年4月からの再編はできない状況であります。理由につきましては、昨年12月24日の教育長就任以降、再編計画関係職員及び保護者説明会での意見、その後の保護者アンケートでの意見等を確認し、再編につきましては課題がたくさんあり、まだまだ関係職員や保護者との議論が必要と感じました。そして、前教育長の昨年12月議会での答弁を受け、令和3年4月からの再編に向けてどう進めていくかを検討しておりましたが、今年になり、新型コロナウイルス感染症の影響により3月2日から5月17日までの期間において小・中学校においては臨時休校、保育園・幼稚園においては家庭保育の協力依頼となり、保護者の皆様に御負担と御心配をかけることになりました。学校再開後の5月18日以降も、御家庭におきましては感染予防に気を遣いながらの生活となり、保育園・幼稚園の現場におきましても、子どもたち及び職員、そして施設等の感染予防対策を行い、新しい生活様式による各園の運営が必要となり、第2波、第3波にも備えていかなければならない状況となりました。そして、新型コロナウイルス

感染症の影響がいつまで続くか見えない中、令和3年4月からの再編に向けて協議をし再編を実施することは、保護者の皆様からの御理解がいただけるものではないと考え、町長と協議し、5月下旬に再編を当面の間延長することに決定をいたしました。

また、現在の再編計画については、保護者の皆様から十分な御理解をいただいているものではないため、今後いろいろな視点からの議論が必要とも感じております。なお、保護者の皆様への周知につきましては、令和2年6月2日付で保育園・幼稚園の再編時期の延期についての文書を町長と私、教育長との連名で、先ほどの理由により、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くか見えない中、現時点では再編時期を決めることができないため、当面の間、再編時期を延期し、現状の保育園、幼稚園のまま運営させていただくことにしますとお知らせをしております。現在の状況は以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）コロナ関係でございますので、前教育長が答弁されたその3年4月ですか、それはもうコロナで全部変わってしまったので、これはもうどうすることもできないことでございますので、1番の質問についてはこれで終わらせていただいて、そうなりますと、この2番目の検討委員会の、来年よね、令和3年以降についての検討委員会等ですね、これはしておりますか。設置はできておりますか。もしできておりましたら、内容ですね。今、内容というか、一応内容は聞きましたけど、設置の中ですね、再編したらこういう幼稚園、保育園が一つになりますから、幼稚園じゃなく、こっちの越知の保育園ですとか、内容は分かりませんが、それはどんな委員会か、内容をちょっとお聞かせ願いたいと思いますので。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）山橋議員にお答えします。検討委員会等ということですが、まず、もともと前教育長のときから保幼再編検討チーム会というのを設置しております。メンバーは教育長、教育次長、保育園長、幼稚園長、それから生涯学習課の補佐、それから学校教育係長、学校教育担当、それから保幼の園長の経験のある会計年度任用職員の計9人で、内部の者の組織でございます。外部からの意見等につきましては、教育委員会からの意見、教育委員からの意見、それから総合教育会議を活用して外部の方の意見をいただくようなことを考えております。現在ですが、現在の再編計画については、保護者の皆様から十分な御理解をいただいているものではないため、いろいろな視点から議論が必要と感じており、別の視点の再編案の検討を始めたところでございます。今、内容につきましては、まだちょっとそういったところがどうなのかというところで、

公表できる段階ではありませんので、御理解をいただきたいと考えております。そういった検討も今進めておりますので、また今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で10番、山橋正男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。明日8日は午前9時に開会します。なお、この後、2時50分から全員協議会を開きたいと思っておりますので、第1委員会室にお集まりください。本日はこれにて散会します。

散会 午後 2時36分